

平成24年6月第2回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....
1. 開議 平成24年6月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....
1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 小 澤 誠 一
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事)国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	佐 藤 幸 男
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事)総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事)農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事)道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成24年6月5日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

林修三議員、山口孝弘議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

おはようございます。今回、私はICT施策について絞らせていただき、参考資料を議長に許可をいただき、配らせていただきました。

ICTの積極的な活用は、行財政改革や市政の透明性確保、利便性推進等、多くのメリットがございます。専門的な知識を持つ職員の育成が必要であり、ICTに精通した知見を持つ、ITコーディネーターやシステムエンジニアを活用する自治体も増えており、本市も積極的な活用を期待しております。

それでは、通告に基づいて質問させていただきます。

質問事項1、ICT（情報通信）施策。要旨（1）自治体クラウドについて質問させていただきます。

地方自治体の情報システムをデータセンターに移し、複数の市町村が共同で使うことができる環境を自治体クラウドと呼んでおります。東日本大震災では、津波により情報システムが庁舎ごと流されるなどの事態が発生し、住民記録を消失した自治体もあり、自治体クラウドへの期待が高まっております。

相互接続したデータをアプリケーション事業者のサービスと組み合わせることによって、基礎台帳や税務、保険などの基幹システムをクラウド上で共同利用できるようにする。自治体クラウドは、各自治体がサーバーなどのIT機器を所有するのではなく、共同で利用するので、厳しい財政状況に直面している自治体にとって、多額のコストをかけずにITインフラを構築することができるという利点がございます。

そこで、地方自治体の情報システムをデータセンターに移し、複数の市町村が共同で使うことができる自治体クラウドについて、本市はどのような方針で考えているのかお伺いいた

します。

要旨（２）ソーシャルメディア活用による行政サービスについて質問させていただきます。

SNS、すなわちソーシャルネットワーキングサービスは、今や日本のみならず世界においてビジネス戦略の分野で、行政サービスの手段として大いに活用されているツールとなっております。最も注目を集めたのが、東日本大震災直後の被災地において、被災者の安否情報、地震情報でツイッターが情報伝達ツールとして活躍しました。その後もユーザーの拡大は進み、自治体においても開設するところが増えてきております。

内容は、市内のイベント情報から、市の告知情報、危機管理情報などが配信されております。ホームページとは違って、リアルタイムに情報が配信され、その都度の変化が確認できます。

また、国内で飛躍的に普及し始めているのがフェイスブックでございます。フェイスブックは、完全実名登録制で他のSNSと比べ、情報の信頼性や機能がまします。最近では、佐賀県武雄市が公式ホームページからフェイスブックに完全移行したことで話題になっております。全職員がツイッターのアカウントを持っているという驚きの市でございます。

フェイスブックには、「いいね」というボタンとコメント欄があり、情報発信に対してリアルタイムに反応が確認できます。住民も親近感を持ち、街づくりの協働参画にも一役買うかもしれません。現在、武雄市のほかにも各界で広がりを見せていることから、徐々に増えてくることが予想されております。

そこで、１点目に、ツイッターやフェイスブックなどSNSについて、本市の認識と所見について。

２点目に、本市におけるSNSの導入について。

３点目に職員のソーシャルメディア研修について考えをお伺いいたします。

要旨（３）地域密着放送について質問させていただきます。

地域密着放送で代表的なものは、防災行政無線でございます。防災行政無線の情報は災害時に個々の住民に対して、いち早く、確実に情報伝達できる手段として活用されておりますが、東日本大震災を教訓に、固定局で最後まで放送をし、多くの人が命を失っていることから、総務省では、固定局をやめるべきであるという意見も出されており、考えていかなければならない事項であると、私は感じております。

また、災害時、防災行政無線が被害を受けたかわりとして、コミュニティ放送を活用したり、臨時の放送設備を設置するなど、臨時災害放送局として災害FMが有効だと聞いております。この災害FMは、災害対策本部が決定をし、市が開局することになっており、口頭申請により即日免許を交付されるものでございます。災害時に開局するには、放送機材や無線従事者の確保など、平時から準備が必要と考えます。

そこで、１点目に、八街市防災行政無線の「固定局」について。

２点目に、災害時のコミュニティ放送や災害FM（臨時災害放送局）についての考えをお伺いいたします。

要旨（４）情報教育の充実について質問させていただきます。

新学習指導要領が全面実施となりましたが、生徒の情報活用能力の育成はもちろん、教科指導の充実や校務の効率化を実現するツールとしても、ICTの役割の重要性が強調されております。新学習指導要領の趣旨に沿ったICT活用を進めていくためには何が必要か、考えていかなければなりません。

また、新たな教育施策として、国では教育クラウドが進められております。これは、非効率さが目立つ教育行政システムや校務を効率化するとともに、クラウドを介してポータルサイトや教材等を統合して、ICTを活用したナレッジ共有等により教育の双方向性を高め、お互いに教え合い、学び合う協同教育実現を目指して進められております。

そこで、1点目に、ICT教育について。

2点目に、教職員の研修について。

3点目に、教育クラウドによる「協同教育」について考えをお伺いいたします。

以上で登壇しての質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問1、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. ICT（情報通信）施策について答弁いたします。

（1）①ですが、高速通信網の進展に伴い、クラウドコンピューティング技術が急速に普及しつつあります。自治体がインターネットなどのブロードバンドに接続するだけで、そのブロードバンドネットワークを経由して、業務に関するソフトなどを自動で利用できる自治体クラウドは、業務の効率化及びシステム運用経費の削減が図れるとともに、データのバックアップが確保されることで、災害に強い基盤の構築ができることから注目されております。

総務省では、クラウドコンピュータ技術を活用した情報システムの構築を行い、共同利用を推進する取り組みとして、平成21年度から開発実証事業を行っております。この実証結果をもとに、自治体クラウドの移行への課題が検討され、全国展開への取り組みが広まるものと考えております。

また、千葉県では、入札関連システムとして、「ちば電子調達システム」の共同利用を開始していることから、本市も平成25年度から、このクラウドサービスの活用を予定しております。

今後も、国・県の動向を注視し、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

次に（2）①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

フェイスブックやツイッターなどのSNS、いわゆるソーシャルネットワーキングサービスは、双方向で情報のやりとりを行うことが可能であり、また、情報を素早く伝達することができる仕組みであると認識しております。

今後も、スマートフォンなどの普及とともに、SNSは手軽に情報のやりとりを行うことができる有効なとして若者を中心に広まっていくものと考えております。

また、SNSはイベントや震災時の情報伝達には、一定の効果があったといわれており、

現在、県内でも千葉市や松戸市等もフェイスブックやツイッターを利用し、情報の提供、収集を行っております。本市といたしましても、スマートフォンなどの情報端末の普及率を見ていくとともに、先進市等の事例を参考にSNSの活用について研究してまいりたいと考えております。

なお、ソーシャルメディア研修につきましては、今後の研究の進捗状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に(3)①、②につきましては、関連がありますので、一括して答弁いたします。

本市の防災行政無線につきましては、平成4年度から学校や地区の集会施設等の避難場所を中心に親局1カ所、子局46カ所に設置し、地震、台風等の災害時と火災などの緊急放送、市役所からの必要に応じ、周知を図るための定時放送等を実施しているところであります。

本市では、本年度、市民へ防災行政無線以外の防災情報の提供手段として、防災情報を配信できるメールサービスの準備を進めているところであります。防災メールは災害時において携帯電話やパソコンに登録した市民が本市の災害状況を把握するために利用できるシステムであり、現在できるだけ早い時期に導入できるよう取り組んでいるところでございますので、ご質問の災害FM放送やコミュニティ放送に関しましては、次の課題として情報収集を行っていきたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. ICT(情報通信)施策について答弁いたします。

(4)①、②については関連がございますので、一括して答弁いたします。

ICT教育が確実に実施されるように、児童・生徒には1人1台のパソコンが授業で使えるよう配置しております。

また、平成22年度には、教職員1人に1台のパソコンを配備するとともに、50インチの大型テレビモニターを各学級に設置いたしました。現在、各小中学校では、ICTを活用して学力向上及び魅力ある授業づくりに取り組んでおります。

今後もICT教育の充実のために、パソコンの操作や授業での効果的な活用についての研修を行ってまいります。

次に③ですが、教育クラウドのシステムが導入されますと、話し合いや意見交換の場面で、パソコンを活用した双方向のやりとりがスムーズかつダイレクトに展開できるという報告があります。ただし、その導入にあたっては、相当の経費も必要であり、十分な検討と長期的な導入計画が必要と考えます。

今後、教育クラウドによる協同学習のメリットにも着目しながら、一層のICT教育の充実に取り組んでまいります。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございます。自席にて再質問をさせていただきます。

まず初めに、自治体クラウドについて質問させていただきますが、各自治体がサーバーなどのIT機器を所有するのではなく、共同で利用するため、本市もそうですが、厳しい財政

状況に直面している自治体にとって、教育クラウドは多額なコストをかけずにITインフラを構築できるというメリットを持ち合わせております。1市だけで、この問題は解決できない問題ではありますが、今後とも他市町村、もしくは県とも十分に連携を密にさせていただいて、積極的な導入を進めていただきますよう、お願いいたします。

そこで、先ほど市長答弁でクラウドの1つであります、ちば電子調達システムに平成25年度に参加をするとおっしゃられておりました。当初ですが、私の記憶が正しければですが、指名参加申請の受け付け、審査等は市町村で行わなければいけないと。また、郵便入札を導入し、効果が見られたということで、参加しない方向ではなかったのかなという、私の記憶でございますが、どのような経過で参加する方向になられたのか、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

山口議員のおっしゃるとおりに、平成18年ですけれども、当時はそのようなことで参加を見送っております。このちば電子調達システムにつきましては、千葉県電子自治体共同運営協議会、これは県庁の総務部情報課内に事務局がございますけれども、これによって整備運営される、ちば電子調達システムは、平成18年4月から共同運営を開始しております、平成23年4月からクラウドによっての実施をしております。平成23年度末現在、県を含めまして、39団体が参加し、また、4団体が平成25年度からの参加を表明しており、不参加団体は野田市、成田市、柏市、八街市など12団体でありました。平成18年度と比較し、参加団体が県を含め29団体から参加表明を含め、43団体と大きく増えておりますし、また、クラウドの利用によりまして、平成18年当時、年間約600万円の負担額が現在約310万円と大きく減額となっております。さらには、入札参加資格申請や審査窓口の一元化による事務費の削減、入札参加事業者の利便性の向上と負担の軽減等がクラウド等によって図られるということになりましたため、このため、本市では平成26年度からの電子入札を目指しまして、今年度、参加表明をしております。

○山口孝弘君

わかりました。やはり当時は参加団体が少なかったということで、コストがかかるということで見送ったということがあったと。今は参加団体が増えて、なおかつクラウドに移行したことにより信頼性が増して、本市でも取り組んでいこうということになったということがわかりました。

次に参りますが、SNSについて質問させていただきます。SNSは、市が行う行事などの身近な情報発信ができるとともに、市が行いたい施策、または考えていることについてリアルタイムで反応が返ってくるという有効な手段でございます。

また、ツイッターやフェイスブック、例えばブログ等は料金が正直無料であるという有効性もございます。また、先ほども市長答弁でございましたが、災害が起きた際なんです、この資料をぜひとも見ていただきたいんですが、携帯電話の効果というところで、災害が起きた際、この調査票を見ていただくとわかりますように、95.1パーセントの方が携帯電話を持って逃げているという実情がございます。下の表に行きます。東日本大震災における

通信の被災・輻輳状況というところの左の図を見ていただきたいと思うんですが、各社で音声では最大70パーセントから95パーセントの規制を実施、しかしながらパケット通信に関しては、ドコモ、au、ソフトバンクとも、パケットの規制は非規制、または音声に比べて低い割合となっております。ドコモはパケットの規制は30パーセント、auに関してはゼロパーセント、ソフトバンクはゼロパーセントでございます。

私も今回震災の際、携帯電話は不通になりましたが、メールは受信できた。そしてインターネット等の接続はできたということで考えますと、今回このSNSに関しては、非常に災害時には、特に有効な手段であると思っております。確かに防災メールもとても有効な手段であるということは理解できますが、災害の際、情報ツールとして、このSNSを活用できないかなというところで感じますが、その件についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かにいろいろな情報の伝達手段を持つということは重要なことだというように思っております。さらに重要なことといたしますと、いろいろな持っている伝達手段のうちで伝達する情報の内容、それから相手によって最も効果的であるとか、効率的なツール、これを使って行うということ。これが、また大事なことではないかというように思います。特に災害情報の伝達ということについては、最も重要なことではないかというように思っているところでございまして、その中では当然、今お話ししたSNSについても有効な情報ツールであるというふうに考えます。確かにリアルタイムで情報が提供できるということ。それから、双方向での通信ができるというようなこと。それから登録が無料だということ、これも魅力の1つではないかというように考えております。

しかしながら、市長答弁にもありましたように、SNSの利用が若者を中心に広がっているようなこととございましてけれども、若者中心に利用されているような実態もございまして、それから、ツイッターを利用して防災情報を発信しているところもあるようございまして、確認したところによりますと、主として防災メールで伝達している内容をツイッターを使ってツイートしているというような状況もあるようございまして、そのようなことを考えますと、まず、本市においては現在進めております防災メール、これを導入した上でご指摘、ご質問がありましたSNS等については、次の課題にさせていただければなというように考えておるところでございます。

○山口孝弘君

SNSは確かに震災の際にSNSを利用しようということでは、やはり周知はされないと。日頃から市の情報とかを発進して、その情報ツールの1つとして認識されなければ、災害の際、そういうツールとしては利用できないのではないかなと、私は思います。

次に参ります。八街市の防災無線についてでございますが、先ほどの市長答弁では、親局は1局、子局が46カ所という答弁がございました。東日本大震災では、この親局が震災によって使えなくなったり、防災行政無線が使用不可能になった地域もございまして、この親局が使用不可能になったケースについて、本市としては、どのような考えでいるのか、お伺い

いたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

親局を通じて子局の情報発信しておるわけでございますので、基本的には親局がだめになるということになれば、当然、防災行政無線を使つての伝達はできないということになります。そういった場合の伝達手段の方法として考えられますのは、状況にもよりますが、やはり親局がだめになつたという想定もしていかなければ、想定外ということはあつてはならないと、私は思っております。ですので、やはり親局が使用不可能になつた際ということも含めて、今後考えていただきたいと思っております。

○山口孝弘君

やはり親局といいますと、この2階にあります防災課のところにありますけれども、そこが被災に遭うということは、あつてはならないことなんですけれども、やはり親局がだめになつたという想定もしていかなければ、想定外ということはあつてはならないと、私は思っております。ですので、やはり親局が使用不可能になつた際ということも含めて、今後考えていただきたいと思っております。

次に、災害FMについてご質問させていただきます。この中にご存じの方がいらっしゃるかもしれませんが、お隣の佐倉市では、県内で初めて放送機材を購入しまして、地元のケーブルテレビ会社、広域高速ネット296の社内に設置しまして、災害発生後、放送をすぐ開始できるようになりました。先ほど市長答弁で、防災メール整備後に次の課題として情報収集を行つていくとの答弁でございましたが、実際、今回災害に遭われました東北地方での実際のうち、この臨時災害放送局は75パーセントが災害対策本部が決定をし、この臨時災害放送局を設置しているという実情がございます。

今後、地域防災計画も立てるわけですが、こういったことも含めて情報ネットワークシステムをぜひとも構築していただきたいなと思っておりますけれども、答弁をよろしく願いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいまのお話にありましたように、東日本大震災でも臨時災害FM放送局によって、かなりの情報が提供されたというような状況は承知をしております。また、佐倉市でも取り入れているということについても情報としては承知をしております。その辺の情報収集をしていきたいなということで、市長から答弁を差し上げたところでございます。この臨時災害FM放送でございますけれども、基本的には先ほどご質問にありましたように、即座に免許が発行されて周波数が割り当てられて放送ができるというようなことのようにございますけれども、あくまでも臨時かつ一時的なものということで、その都度、手続をしなければいけないというようなことのようにございます。したがって、周波数もその都度変わってしまうというような状況があるようです。したがって、住民の方がラジオ局の周波数、FMの周波数をその都度変わってしまうということなので、若干手間がかかるということもあつてございます。いずれにしましても、お話にもありましたように機器の設備、それから、それに対する職員の配置というような問題もあつてございます。そういったことで、現段階で

+

は非常に難しいというように考えておりますけれども、災害伝達の手段、先ほども申し上げましたように、いろいろな手段を持つこと、これは重要なことであるというふうに考えております。非常に財政面も含めて難しい状況ではございますけれども、ご指摘の面も含めまして今後の検討材料、課題とさせていただきたいというふうに考えます。

○山口孝弘君

わかりました。災害時における情報とは、私が思うに命を守るライフラインであると、私は思っております。さまざまな形で正確な情報を伝えることができる方策を今後とも、ぜひ検討していただきますよう、お願いいたします。

次に、情報教育の充実について質問させていただきます。現在、ICT教育の分野で八街市の学校は、iPadとかのタブレット端末、もしくは電子黒板の整備は現状されておられません。情報技術というのは、急速なスピードで進化し続けております。特にiPadに関しては、特別支援教育とか、そういった現場で非常に有効な手段であるということも伺っております。

そして、ちょっと話は変わっちゃうかもしれませんが、図書館とかに電子書籍の導入についてもiPad、スマートフォンの普及により、今後考えてもいいんじゃないかなというふうに、私は思っております。電子書籍でありますと、汚される、盗まれる、返さないという問題がございません。貸し出しは電子的に行われます。ということは、期限が過ぎると閲覧できなくなる。貸出管理のコストがかかりません。従前ですと図書返却の催促、電話であったりとか、あとは手紙、はがきなどを送ってコストがかかっておったわけですが、このようなICTの整備の充実については、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

学校へのICTの充実、また、図書館の電子書籍の導入というようなご質問でございますけれども、まず、学校関係でございますけれども、IT機器を充実させる、授業に活用すると、そしてIT教育のさらなる充実を図るということは当然必要であるというふうに認識をしております。しかしながら、現状の教育予算、財政状況を見ますと、すぐにそれに対応していくというのはなかなか難しい状況でございます。まず、学校につきましては、当面は現在配備されております、先ほど教育長から答弁いたしましたように、1人1台パソコン、50インチの大型テレビモニター、これらを研修を充実させることによって授業に活用していくと。そして授業を充実させていくということで、当然は対応していきたいというふうに考えております。

また、電子書籍の導入というご質問でございますけれども、これにつきましても、現在のIT社会、また、今後のIT社会においては、当然いろいろメリット等を考えますと、その必要性については十分認識をしているところでございます。しかしながら、これも予算のことを申し上げて大変申し訳ないんですけれども、大変厳しい状況の中で、すぐに導入するというのはなかなか難しい。また、これはデメリットも言われております。著作権等の問題もあるというような課題もあるということでございますので、これらも踏まえて、今後検討さ

せていただきたいというふうに思います。

○山口孝弘君

私も学校、委員会等でも学校を視察させていただきまして、ICT教育を直で見させていただきました。さまざまな教室で工夫をされてICT教育、そしてICTを使った教育がされているなと思いました。やはりICTをいかに使いこなして、その教育を進めていくかということが、今後の課題だと思いますので、ぜひとも職員の研修も含めて、さらなる活用、そして今の子どもたちに合った教育をぜひとも進めていただきたいなと思います。

そこで、やはり情報教育を進める上で、このことはしっかりと申し上げていかなきゃいけないのかなと思うんですが、ネットトラブルというのが、やはり新聞等で出ています。このネットトラブルに関しましては、中学生を持つ保護者が一番関心を寄せ、心配をする事柄であると思っております。情報教育の必要性と同時に情報モラルについての教育も必要と考えますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

児童・生徒への情報モラル教育、研修ということですが、IT機器の急速な普及に伴いまして、児童・生徒が情報社会特有の被害やトラブルから身を守ると。また、被害者にも加害者にもならないと。そして便利で安全に賢くIT機器を活用できるように支援することが情報モラル教育だというふうに認識をしておるところでございます。

その情報モラル教育、研修の内容ということで、大きく2点ほどございます。1つ目が情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること。2つ目は情報社会で安全に生活するための危機回避の方法の理解やセキュリティーの知識、技術、健康への意識を高める。そういった、この2点を研修の内容というふうに大きく考えております。各学校におきましては、児童・生徒の発達の段階を踏まえまして、道徳や総合的な学習時間などを使って情報モラル教育に関連した内容の指導を計画的に実施しているというところがございます。

○山口孝弘君

たしか、情報の授業は中学校でいいますと、情報家庭科の授業で必修という形になったはずですが、もちろんそういう専門的な必修という形になったとはいえ、すべての教員がしっかりとした認識を持って、そしてそれを子どもたちに教えていくという立場になっていかなければいけないなと実感しております。よろしくお伺いいたします。

最後に先ほど震災であったり、災害に対しての情報に関して幾つか質問させていただきましたが、大規模災害において、教育関係さまざまなデータがございます。データの損失、業務システムが利用できなくなることも予想されております。緊急時のシステムの事前準備、バックアップの必要性については、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

現在、学校におきましては教職員に1人1台のパソコンを配備し、サーバーを立てて校内LANということで、情報一元化をしているというところがございます。災害に遭ったときに一気にサーバーが何かの故障があつて飛んでしまったというようなことが起きないように

今後いろいろと検討しなければいけないと思いますけれども、現時点ではコンピュータのサーバーにつきましては、そういった方が一のときに備えまして、ハードディスクを3つ備えてあると。1つ壊れても残りの2つで対応しているというような状況でございますけれども、それでも完全ではないというふうに聞いておりますので、何かもっとよい安全な情報管理の方法があれば、また、研究してみたいと思います。

○山口孝弘君

今後、ぜひとも考えていただきまして、クラウドも1つの方法であるというふうに思っておりますが、やはり1つの学校で1教育委員会で考えるだけでなく、やはり大きな問題で、どの自治体もこの問題を抱えていることだと思います。ぜひとも今後とも協議をしていただいて、より安全で、より信憑性のある形で進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。今回もこうして平成24年の第2回目の定例議会を迎え、登壇の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

今、消費増税や東電の値上げ問題がマスコミに取り上げられていますが、どうも国民目線の政治や豊かな国民生活からは、程遠い感は否めません。そして、それが私たち八街市政にも大きな影響を与えているように思われます。何とか現状の中でも、市民に潤いのある日々の生活のために、今、私たちに何ができるのかということをもっと皆さんも思っているのではないかと思います。今回もそのような思いの一つ一つを質問させていただきますので、市執行部並びに議員各位にはよろしくご指導のほどお願いいたします。

さて、今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする質問の第1は、活力あふれる街づくり。（1）JR駅周辺の整備計画についてです。

大変立派なJR八街駅舎ができ、市制施行20周年を迎えているというのに、八街の中心である駅周辺は南と北の格差や北側の駅前が有効に活用され、活性化していると言える状況ではありません。そこでお尋ねいたします。

- ① JR八街駅北口の活性化に向けた整備計画について。
 - ② JR八街駅南口周辺の活性化に向けた整備計画について。
 - ③ JAいんば寄り踏切の改善に向けた取り組みについての3点についてお伺いいたします。
- 次に、質問の第2は、元気の出る農業づくり。（1）遊休畑利用農園活動について。
- （2）団塊世代の野菜づくりについて伺うものです。

基幹産業を農業とする八街ですから、宅地が増えているとはいえど、まだまだ農地が広がり、多くの農産物が植えられております。しかしながら、後継者の問題や農家の高齢化問題とともに、遊休畑という現象が八街市にも起こっています。

そこでお尋ねいたします。

①遊休畑を利用して子どもたちに八街農産物体験活動の機会を与えることについて。

②団塊世代に遊休畑を提供して、八街農産物の産直直売活動を推進していく考えについてお伺いいたします。

次に、質問の第3は、安心して過ごしやすい街づくり。（1）通学路の整備について伺うものでございます。

昨今、子どもたちの登校中に、あるいは下校中に自動車はその列に飛び込む事故が相次いで起こり、尊い生命が絶たれるという悲しい交通事故がありました。細い道であるという点では、八街市でも決して他人事ではありません。

そこでお尋ねいたします。

①八街市の通学路の現状と改善要望状況について伺います。

②安全に通学できるための保護整備計画について。

③八街市の安全見守り隊ボランティアの状況についての3点についてお伺いいたします。

質問の第4は、夢があふれる街づくり。（1）市制施行20周年記念活動について伺うものです。

平成4年に八街町から八街市に移行し、早20周年という歳月が流れました。この間、急激に人口が増加し、一時は8万人を超えてしまうのではという状況でしたが、ここへきて減り始め、今は5月1日現在で約7万5千406人となっております。人口増から人口減の現象は、行政サイドから見ると必ずしもいい傾向ではありません。この街に住んでみて、何かそこに課題があったものと推察されます。これ以上減少しないような手だてが求められます。今年の市制施行20周年等は、活力化に向けた格好のよき機会だと、私は思います。

そこで、お尋ねいたします。

①市制施行20周年冠事業についての具体的な計画について。

②商工会、JAいんばと連携した20周年記念活動の取り組みについての2点についてお伺いいたします。

質問の第5は、子どもたちの未来づくり。（1）柔剣道の学習について伺うものです。

ご承知のように、本年から中学校では「新学習指導要領」による学習が展開されています。その中で文部科学省は、心技体向上をねらいとして「柔道・剣道」の学習を必修として学習を展開するよう新学習指導要領の中に盛り込みました。これは、推測するに、学校現場では大変な戸惑いとお苦勞があるのではないかと思います。

一方で学力向上をうたい、変わらぬ週5日制の中で、さらにこの学習を実践していかなければならないという大変先生方にとりましては、大きな問題がそこにあるのではないかと思います。

そこで、お尋ねいたします。

①新学習指導要領実施に伴う、中学校の柔剣道の学習推進状況について。

②各中学校における柔剣道学習の安全指導対策についての2点についてお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。前向きで、明解なるご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時49分）

（再開 午前10時59分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○市長（北村新司君）

個人質問2、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

始めに、質問事項1. 活力あふれる街づくりについて答弁いたします。

（1）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八街駅北側地区は、道路や駅前広場などの公共施設整備とあわせて宅地の形状を整える土地区画整理事業を進めており、今年度、換地処分をすることとしております。市では、公共核施設用地の暫定利用として、多目的活用を検討しているところであり、また、区画整理事業の進捗状況や土地活用などの問い合わせには、積極的に住宅の建築や店舗進出などについてお願いをしております。

また、土地所有者の方々には、情報提供などを行うとともに、区域内の土地活用がより促進されるよう、看板の設置や市のホームページにおいて周知を図っているところであります。

八街駅の南側地区では、昨今の景気低迷が影響し、空き店舗などが目立っておりますが、昨年度、八街駅周辺の活性化を図ることを目的として、「八街TMO構想」に示されている各種施策を実現するための活動、方策の検討をする「八街駅周辺地域活性化協議会」が発足しておりますので、この協議会で十分検討してまいりたいと考えております。

次に③ですが、JAいんば寄りの踏切付近の道路は、市道110号線と三区39号線が踏切の手前で交差しております。千葉黎明高等学校方面への相互交通を円滑にし、渋滞等の解消を図るため、JAいんば側に隅切りを整備する計画がございます。

なお、本年度、測量及び整備の予算を確保しておりますので、早期に整備をしたいと考えております。

次に、質問事項2. 元気の出る農業づくりについて答弁いたします。

（1）①ですが、農地を農業者以外の方が利用する場合は、農地法などによる規制がありますので、遊休畑であっても利用することは非常に難しいことですが、農業体験となりますと、市内には既に農業体験ができる場といたしまして、八街市観光農業協会がございます。観光農業協会の観光農園では、落花生掘りやブルーベリー狩りなどのさまざまな農産物の収穫が体験できますので、ご利用いただきたいと思います。

その他の農業体験としましては、市酒米生産組合の皆さんの指導によりまして、親子を対

象とした田植え体験を毎年実施していただき、水田作業の楽しみが味わえるとして、多くの参加者が体験されております。

なお、今年も5月13日に榎戸地区の水田において開催されました。当日は、大人、子ども合わせまして51名の方々が参加し、泥だらけになりながら田植え体験をされ、初めて参加された親子さんは、「よい体験ができ楽しかった」という声をいただいたところでございます。

今後も、このような取り組みが活発に行われるよう支援してまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、本市の遊休農地の解消策といたしましては、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者等に対し、農地の利用集積を推進しているところであり、今年度から農地の借受者に対し、借地期間に応じ、奨励金を交付するなどの施策を講じているところでございます。

ご質問の団塊世代に遊休畑を提供するというところでございますが、農地を耕作目的で取得したり、借りたりするには、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要になり、その要件といたしましては、耕作する農地が50アール以上であり、所有している、または借りている農地のすべてを効率的に耕作を行うことにも、農作業において周辺農地に影響を与えないようしなければなりません。このような要件を満たす団塊世代の方が行う産直直売活動につきましては、新規就農者としての支援も考えられ、遊休農地の解消につながるものと考えております。

なお、特定農地貸付法により、農地の所有者等が市民農園等を開設し、農地を借り受ける方法もございます。

次に、質問事項4. 夢があふれる街づくりについて答弁いたします。

(1)①ですが、市制20周年にあたり、従前から実施している事業を冠事業と位置付けたイベントにつきましては、既に実施しております「市民音楽祭」や「市民ゴルフ大会」のほか、今後は市が主体となって開催する「10月の市民体育祭」、10月、11月の市民文化祭「11月の産業まつり」1月の「成人式」「ピーナッツ駅伝」、また、市教育委員会主催の「2月のロードレース大会、社会教育振興大会」並びに商工会議所主催の「8月のふれあい夏まつり」等を予定しております。それに加え、「10月から12月の郷土資料館企画展〈八街の古墳〉(仮称)」や既に刊行しております「図解・八街の歴史」の発刊、さらに「くらしの便利帳」の発行、「9月のタイムカプセル掘り起こし事業」「市の花制定事業」を記念事業として予定しております。

なお、「タイムカプセルの開封」につきましては、市民文化祭と連携し、開封後の収納品の展示とあわせ、この20年間の主だった事業を写真等で紹介する「八街市20年のあゆみ」及び市民団体の協賛による文化芸術作品展などの開催について、今後検討する予定でございます。

次に②ですが、商工会議所との連携につきましては、本市では大きなイベントであります「八街ふれあい夏まつり」はもちろん、その他の婚活事業につきまして、市制施行20周年

+

記念事業として実施することについて、現在検討しているところでございます。

また、J Aとの連携につきましては、「市産業まつり」の開催に向け、今後、実行委員会の中で、創意工夫を凝らしたアイデアや提案を取り入れてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項3. 安心して過ごしやすい街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、通学路は各学校が安全面と距離、保護者の意向を考慮し、決定しております。危険箇所につきましては、学校やPTA、育成会、地域などが協力し、点検しております。昨年度は歩道整備やガードレール設置など17件ほどの改善要望が寄せられていることを確認しております。

要望があった中では、これまでに川上小学校付近の交差点整備に伴い、信号機と歩道が設置されました。

次に②ですが、全国的に登校中の児童が交通事故に巻き込まれることが相次いだため、各学校では通学路の点検を実施いたしました。

危険箇所の確認による経路の見直しなど、今後、一層の安全確保に必要な対応を学校や関係機関等との連携で進めることができるようにしてまいります。

さらに、日常の安全指導。定期的な通学路の巡回指導。危険箇所等の状況確認。交通安全教室等の実施。

以上の4点についても強化してまいりたいと考えております。

次に③ですが、現在、学校で把握しております安全見守り隊ボランティアの方々ですが、小学校302名、中学校131名となっております。ボランティアの皆さんは、登下校の時間帯で通学路を中心に見守り活動を行ってくださっています。

教育委員会としましても、各地域の取り組みを把握しながら、いずれの地域においても、学校と保護者、地域ボランティアが連携を深め、活動を推進していけるように各学校へ働きかけてまいります。

次に、質問事項5. 子どもたちの未来づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、各中学校では、武道の授業について、4校とも柔道を実施するものと定めております。各校とも武道の特性を理解し、体育学習として柔道を実施する意義を踏まえ、男子、女子それぞれの計画を立案し、指導を進めております。

また、指導にあたる教員は柔道指導経験者か、有段者がほとんどですが、指導未経験者や柔道未経験者については、県が指定する研修を受講した後、指導にあたるようにしております。

次に②ですが、昨年度末、教育委員会が主催し、保健体育科教員全員を対象に、①生命に関わる甚大な事故を未然に防ぐための注意喚起及び安全指導。②女子に対する指導上の配慮事項。③3年間を見通した指導計画。

以上、3点について重点的に研修を実施いたしました。授業の実施にあたっては、生徒の実態を十分に踏まえ、柔軟に指導内容を工夫することを指示しております。

さらに、各校においては、実施した研修内容を保健体育科職員が共通理解し、安全に留意した授業実践が行えるようにしております。

○林 修三君

ご答弁ありがとうございました。まず最初のＪＲ駅周辺の整備計画等につきましては、市長の答弁の中でも北口についても、南口についても、例えば北口につきましては住宅のこと、あるいは市のホームページ等で積極的なＰＲ活動をしているというようなこともございました。あるいは、南側につきましても、周辺地域活性化事業の中で地域の住民と一緒に何となく活性化するための手だてをとっているということで、大変ありがたいかなと。今後とも引き続き、そういうことの取り組みに力を入れていただきたいと思います。そこで、①として、ＪＲ駅周辺整備計画の中で、今度の秋に実は聞いているところによると、以前にあった、すずこうさんの跡地にスーパートウズが開店予定かと聞いています。また、ＪＡいんばもこれから改築の予定があるとか、聞いてはおりますが、具体的なその状況について、今の段階でわかっていることを教えていただきたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

それでは、私の方からお答えさせていただきます。ただいまご指摘のありましたように、まず、ＪＡいんばの建て替えにつきましては、私の方でお聞きしている中では、ＪＡいんばの理事会も通ります、本年１０月頃から工事に入りたいと。なお、総２階の６５０平米程度の建物になるということで、現在の既存のＪＡいんば八街支所の裏側と申しますか、西側に建てまして、それができ上がりましてから既存の建物を壊して、そこを駐車場にする計画というふうに聞いております。

なお、完成につきましては、平成２５年、来年３月頃を予定しておるといふふうにお聞きしております。

また、株式会社トウズ八街店でございますが、これにつきましても、すずこう跡地に大型小売店舗を開設するというので、店舗面積が約１千８００平米程度の店舗で、本年１２月上旬にはオープンしたいというような計画で現在進めておるといふふうにご報告しております。

○林 修三君

大変うれしい答弁でございました。南側が今までどうも元気がないことが多く続いておりました、ぼっち等についても進めていただいておりますけれども、いまいち全体を見ると空き店舗等が増えて非常に元気がないところに、今トウズができる。それから農協が改築される。これは非常にうれしいニュースでございます。ぜひ、その辺期待しています。住民も買い物をするのに高齢者も出てきて、前、すずこうさんがあったときには非常によかったんだけれどもなという声をあちこちで聞きます。トウズさんのそういったオープンについては、大変皆さんも期待しているのかなと思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、今後、活力あるＪＲ駅周辺の街づくりのためには、答弁の中にも幾つかありましたけれども、ＪＡいんばや市商工会との連携が本当にやはり必要だと思うんですね。産

業まつりとか、幾つかご答弁いただきましたが、その辺をもう少し、今持っているお考えをお答えいただければと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

市長の答弁の中にもありましたが、現在、私の方で八街駅周辺地域活性化協議会を立ち上げまして、まず、駅北側の核施設用地の暫定的利用ということで、現在、農協の倉庫を利用して行っております土曜市等を何とか、この核施設用地で開催できないかということで、この協議会の中でも、まず、この核施設用地の暫定利用を始めようというようなことで、この整備費をできれば、本年9月の補正で予算を出したいというふうに考えております。それで、本年度中に何とか、この現在行われております土曜市を中心とした新たな市等を実施したいというふうに考えております。

また、駅南側につきましては、先ほど出ましたトウズのオープンに合わせまして、現在、南口商店街で委託しております八街市推奨の店「ぼっち」、この運営につきましてもかなり逆に言いますとトウズさんのオープンによりまして、確かに市街地周辺の特に高齢者の方につきましては、非常に便利になる。今まで、ぼっちで農産物を販売しておりました。これにつきまして、かなり駅周辺の高齢者の方のお買い物客の方がかなりいらっしゃいました。その辺を考えますと、今後このぼっちの運営につきましても、新たな取り組みをしなければならぬだろうと。今年度からインターネット販売ができるような支援をして、今年度中の早期のうちにインターネット販売を実施したいということで、現在手続をしております。これとあわせまして、よく言われます買い物難民、高齢者の方、ここへぼっちが主体となりまして、宅配事業のような形での販売方法を現在検討しております。これにつきましても、何とか取り入れてやっていきたいというふうに考えております。

これにつきましては、それぞれJAいんば、あるいは商工会議所さん等の協議の中で進めております。十分、結論をこの団体との協議を重ねながら事業の方をやっていきたいというふうに考えております。

○林 修三君

今日は質問してよかったなという思いを深くしております。やっとな夢がどんどん、街づくりの中で広がってきたなという答弁をいただきまして、本当にうれしく思います。土曜市についても、今、JAの倉庫を利用していましたが、何となく暗いムードで、いまいち盛り上がり欠けていましたけれども、今度、北口の方に移るということになってくると、また、新しい展開が期待されますし、また、今買い物難民のお話をいただきました。もう高齢化社会に入って本当に買い物に行けない。そういう宅配していくというような答弁をいただきました。本当にうれしく思います。どうぞ、その辺をこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、そういうようなことの中でも、いろんな取り組みをしていただいているわけですが、商工会、JAいんばのみではできないまちおこし。もちろん市行政だけでもできません。そこで、そこへの連携や指導、あるいは新体制をしていくときに、やはりある程度の

助成制度が必要になってくるのかなど。それを考えたときに、その辺については今どういふふうにお考えですか。

○経済環境部長（中村治幸君）

助成制度ということで、非常に難しいところがあるんですが、現在、商工会議所等につきましては、会議所の振興対策、あるいは経営指導等に対する補助を実施しております。ただ、先ほど申しましたが、駅周辺に関しましては、南口商店街を窓口として助成させていただくということで、先般も南口商店街の総会がございまして、その中でもお話をさせていただいたんですが、やはり新しい取り組みを考えていただくと。行政だけでも、なかなかこれは難しいという中で、事業者自らがある程度考えていただいて、新しい取り組みの中で市としてもできる限りの助成をしたいというふうにご考えております。

また、農協等、JA関係につきましても、現在、力を入れております農産物のPR事業、これにつきましても予算の方を若干増やしまして、八街市のまずは名前を売ると。従来から落花生につきましても日本一という形で、八街と言えば落花生というような形で来ておりました。この名前を利用しまして、より八街という名前をせっかく落花生で八街の名が通っているわけですから、この名前を使って、もう少し八街の知名度を上げるという形で、現在PRに若干ではございますが、力を入れて予算化しているというような状況でございます。

○林 修三君

これまで、一部の商店の人の声を聞きますと、何とかこの八街をしたいとは思っているんだけれども、なかなかおれたち1人や2人だけの力ではどうにもならないんだよという声を聞きます。今、部長の答弁を聞きますと、どんどんと市が動き出している。その動きの中で市の商店街の人も、これならおれたちもやらなきゃいけないという、そういう気持ちに変わっていくと思しますので、今のようにありがたい答弁をぜひこれからも続けていただいて、市の商店、あるいは市民全体がどんどん動いていく、アクティブに動けるような行動をお願いしたいなど。

さて、先ほど市長答弁の中で踏切の件について、私がここでなぜ踏切のことを出したかと、ちょっとおかしいなと思っているんですけども、実はこういう訳なんです。今、隅切りを黎明高校に向けてしていただく。多少道路が広がる。それはありがたいお話なんです。ところが、あの踏切は開かずの間とは言いませんけれども、非常に電車が通るときに時間が長い。そして、トウズとか、それから農協が改築されていったとき、はたまた北口がいろいろと活性化していったとき、あの踏切の渋滞があつたままいいのかということ。そうすると、さらに渋滞が予測されるということが考えられます。

そこで、あえて今回質問させていただいたんですが、実は昨日、一昨日と古いストップウォッチを持っているものですから、ちょっと秒に差があるかもしれませんが、まず、7時11分発の上り、千葉行きです。あそこは通るとき、踏切が鳴ってから2分28秒開きません。8時3分、上り、同じように2分27秒かかりました。8時23分、開くまでに2分51秒かかりました。そして、特急が8時38分の下りと8時39分の上り、すれ違いがあります

が、そのとき下りの特急が来て、そしてかかった時間、開くまで1分13秒。そして、約2分30秒前後開いているんですけども、その後、8時39分の特急が上りますので、開く時間が少なく、なおかつ2分30秒かかっています。ダイヤによってはあのすれ違いで、1分ないときもあります。そうすると、そのプラスを全部合計していくと5分近くの時間がかかるときもあります。時速50キロメートルの自動車で走ったときに、待っている時間を2分30秒としましょう。2分30秒の間にどれだけ走るでしょうか。計算によると2.5キロメートル走ります。2.5キロメートルということは、朝の忙しい時間に、もう目的地に着くほどの時間なんです。そういうことを考えると、どうもあそこの踏切が時間がかかり過ぎるかなと。これからのそういった駅前活性化を考えたときに、大変な課題があるのかなということで、この辺、ぜひ、前向きにこれはJRの問題だということではなくて、JRに解消に向けた取り組みをしていただきたいんですが、その辺についてのお考えをお尋ねいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かにおっしゃるとおり、駅に近い踏切ということでございますので、一般の踏切に比べてまして、電車の停車があるということで、遮断機がおりている時間が長い、これは実態としてあるかというように思いますし、市に対しましても、そういったことでご意見は寄せられているような実態もございます。JR側にしてみれば、安全上の配慮ということで、一定の基準が設けられているというように思いますけれども、そのようなことも踏まえた中で、市の方では、毎年、県のJR線の複線化等促進期成同盟、これを通しまして、JRに対して千葉県から統一の要望書の中で要望を行っておるところでございます。

指摘の踏切につきましては、確かに調査をした結果、踏切自体が閉まっている時間も長いというようなこともございますでしょうし、道路の形態から言いますと、例えば遮断機が上がった後でも、特に富山方面から来て右折をする車ということになると、なかなか曲がれないということで、特に待ち時間が長いというように感じたり、実際に待ち時間が長いというようなこともあります。そういった構造上の問題もあろうかと思えます。その辺も前からご指摘をいただいているところですけども、なかなかグラウンド等の関係もあって改善ができないというような状況でございます。いずれにしましても、現状で市ができることとしまして、継続をしてJRの問題ではないとはおっしゃられますけれども、私どもとしては、継続してJRに対して、このような議会の状況も踏まえながら、実態を伝えて引き続き改善を要望していきたいというように考えるところでございます。

○林 修三君

JR側でまた来たかと思われるぐらい粘ってほしい。まず、それが第一ですね。積極的に今までも取り組んでいただいているわけですが、これからも働きかけてほしい。

それから2つ目は、やはりトータル的な問題の中で、八街市の街づくりを考えたときに、今、部長がおっしゃっているように、あそこは変則的な踏切、変則的な道路だと。そういったときに、そうしたら、その課題をどうするんだということをやはりトータル的に、すぐで

はなくて、今後のために考えていかないと、さっき言った、せっかくトウズとか、あるいは新しい農協さんが改築されてできるという。そして、また市場も行われるという中では、そういうネックについては、やはりいろいろな意味でも取り組んでいかなきゃいけないのかと思いますので、ぜひ、その辺を検討していただきたいことを要望させていただきます。よろしく申し上げます。

次に、遊休畑のことなんですけれども、子どもたちも学校では3年生とか、落花生とか本当に狭いところで体験学習をしていますけれども、将来の八街の農業を考えたときに、やはりとても子どもたちにそういうことをやるのは大事だと思うんですね。先般、常任委員会の視察のときに、東京都の深大寺の方に行ったとき、深大寺そばというのが有名なんですね。有名であり、おいしいんですけれども、ここの寺の近くの畑地を利用して、近くの小学校5年生が毎年そばの種をまき、刈り入れをし、収穫、そしてそば打ち、試食までのプロセスを体験させているんだそうです。ですから、小学校5年生になると、そういう楽しみがあるというのは、深大寺の小学校の子どもたちの興味になっているそうです。ですから、そういうように何か八街でも畑地を提供する農家と実践する学校と、やる学校、それから畑地を提供する農家、まず1カ所でいいですから、そういう橋渡しを市側がリードしていくというようなお考えはございませんでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

今、議員さんの方からご指摘のありましたように、現在、八街の小学校では各校とも野菜の作付体験、農業体験といいますか、これを実施しております。これは、今ありました学校内の一部を畑として使っているところが多いというふうに伺っております。中には近隣の農地を借りてというような形もあるようです。

市といたしましても、農業団体の協力を得まして、落花生の種子を配布したりという形で協力はさせていただいております。ただ、今言われましたように農地という形もございますので、その辺、ある程度、近隣の方でご協力いただける方があれば、今の農業体験を充実させる意味からして、この辺については協力させていただきたいというふうに考えております。

○林 修三君

大変難しいことかと思いますが、どこかモデル的に1カ所ぐらいできればいいかなという思いで、ぜひ、その辺の働きかけをしていただければありがたいなというように思います。子どもたちは、やはり早いときから、この八街を知るということは、いわゆる郷土愛につながって非常に大事なことなんですね。先般、教育委員会から八街市の歴史ということで、立派な冊子、刊行物をいただきました。これは子ども向けにもできていまして、ああいう本は非常に私は貴重だと思います。子どもたちもどんどん活用して、八街を知っていただきたいと思います。

一方で、そういった八街の農産物については、やはり落花生とは限らなくても、ニンジンでもいいんですけれども、八街の農産物について子どもたちが知る。大きくなってから、それを大事にする。そういったことの体験ができるだけ持てればいいかなと思いますので、よ

ろしくご検討のほどお願いいたします。

それから、遊休畑と団塊世代の活用についてなんですけれども、農地法の問題といろいろ関わりがあって難しいというご答弁ではございますけれども、愛媛県今治市で、産地産直の先進事例として行っている「さいさいきて屋」というのは、再び再び来てやという意味だと思んですけども、さいさいきて屋というのがありまして、これがJAと地域が連携して取り組んでいて、大変盛況です。先般もテレビで報道されていまして。そこでとれたものをそこで売ると。地域の非農家所帯、消費者に農園を貸し出す体験型農業2千360坪を用意して、農業理解と地産地消に一役果たしている。また、小学校にも貸与されて、職能教育の場として利用されていると。八街市でもまちおこしの1つとして、そういった先進事例に学びながら、もしできる範囲の中でやればいまいかなと思いますので、その辺の今治市をはじめとする先進地の情報を取り入れていただきながら、工夫していただければというように思います。

次に、通学路の問題ですけれども、八街市は大変細い道が多いです。これで、いつ事故が起こっても不思議はないくらい危機的な状況が各所に見られます。資料として市原市のこの間の新聞報道に出ささせていただきましたが、通学路の緊急点検を行ったと報道されております。八街市でもされてはいますけれども、こういうようなときにあたって、緊急点検を行うお考えがとおりでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

本格的に悲惨な交通事故が続いたということを受けまして、教育委員会からもお願いをいたしましたけれども、学校も自発的に、今回通学路の総点検を全学校行っております。そして、危険箇所について、再度リストアップをしておりますので、そういった対応はしております。

○林 修三君

この資料によりますと、県教委や県警は管内各地で通学路の点検を本格化させるために申し出てほしいような旨のことが書かれてございます。ぜひ、八街も手を挙げて、県警とか、県教委と協議しながら、やはり事故がないような対策をしていただきたいと思います。というのは、実際に八街の通学路の中で、例えば住民の声の中で実住小学校から五差路に向かっていく、やまちょうからずっと向こうへ行って、五差路の方があります。あの通学路は非常に危険だと、危ないと前から言われています。確かに私も危ないと思います。そこで、保護者の中には通学路を変更してまでの検討をしていけないのかという声が出ています。あるいは、朝陽小学校の向こうの住野の方にお墓があります。あのお墓のところも信号ができましたけれども、あそこから入ってくる道路は非常に狭いです。雨が降ったら水がたまって歩けないほどの状況になります。でも、車の通行は多いです。あそこは抜け道ですから。そういうような状況がございまして。こういった中で、ほかにも今日の午後、木村議員が通学路については具体的な場所が出されるようですが、ほかにもあります。笹引小学校の409号の議長の家から入ってくる通学路がありますよね。セブンイレブンがありまして、あそこから入ってくる道路

があるんですよ。あそこの住民たちも、ここはとても危ない、狭くて。やはり雨が降ると子どもたちはびしょびしょになって歩けないとか、そういった声が出ています。そこへきて、こういう通学路において、こういう事故があるとき、何らかの手だてをしないで起こったとき、どう対応されるんですか。もう一度、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

通学路の点検によりまして、本当に危険な箇所については、先ほど申し上げましたようにリストアップしてございます。再度、各担当の方に改修・改善の要望はしていくということでございますけれども、それまでの間ということで、改善・解消が一概にすぐできるものでもございませんので、それまでの対応ということでございまして、先ほど教育長からもご答弁いたしましたように、4点について強化していくということでございます。

1点目につきましては、日常の安全指導、生徒・児童への安全指導。それから、先生、教職員、ボランティア等によります定期的な通学路の巡回指導。また、危険箇所の再確認ということで、今回通学路の点検を行って再確認を行いましたけれども、そういった確認を再度行うと。それから、安全教室の実施によりまして、再度安全指導を徹底して行うというような、以上の4点について強化して、改修・改善までの間はそういった対応を教育委員会としてもしてまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

ぜひ、お願いしたいですね。先ほどの答弁の中に安心安全見守り隊のお話が出ました。ボランティア団体です。大変ありがたいことです。あの方たちのボランティア、本当に頭が下がりますけれども、それにプラスして市行政もこういう動きをしているんだということを、ぜひ、やはり市民にわかってもらわないと、やはりだんだんとそういう不信が募ってまいりますし、特に通学路については、もう通学路を再編成してもいいぐらいの考えで取り組んでいただきたいと、このようにお願い申し上げます。よろしくお伺いいたします。

次に、市制20周年についてですが、20周年というのは、本当に今年限りで来年はないんです。今年限りしかない、この絶好のタイミングの中で、いろんな事業をお伺いしました。ありがたいことですけれども、実はこの間、富士宮市に常任委員会の視察のときに行ったとき、富士宮市は市制施行70周年だそうです。なぜわかったかということ、道路にのぼり旗を立ててあったからです。なびいて、すぐわかりました。ああいう、のぼり旗でも立ててほしいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

市制20周年であることの周知ということでございますけれども、現行ご存じのとおり市役所の庁舎の正面、ここには懸垂幕を掲示をしております。また、各種封筒、あるいは冠事業のポスター、チラシ、これなどに職員から募集をして投票で選ばれた記念のロゴ、これを掲載することなどによって、広く市民周知を図っているというところでございます。答弁する前にいろいろとご説明させていただきましても、基本的に市制20周年に係る予算につきましては、冠事業への上乗せの助成なども含めて、基本的には特別な予算措置をしない

中で、それぞれ工夫をして行っていくんだというようなことが基本姿勢になっておりまして、その周知についても同様な考え方をとっております。こういったものを使うかということになるわけですが、一例を挙げますと既に配布をしております暮らしの便利帳、これは市制施行20周年記念ということもございまして、この暮らしの便利帳には市制執行20周年であるということに記載、表記しております。これは、全戸配布されておりますので、そういった意味では、市制20周年であるというような情報の発信、これは一応広く市民に対しては行われているんだろうというようには理解はしておりますのでございます。

それから、これは民間等との協力ということになりますけれども、駅前にあります千葉黎明高等学校の看板でございますが、今年、学校の方も創立90周年だということで、看板が立っておるわけですが、その看板にも市制施行20周年お祝いというようなことで記載をさせていただいております。これは、黎明高校側からの提案で行われたものでございまして、駅前という立地から考えても一定の効果、これが期待できるのではないかとということで、大変ありがたく思っているようなところでございます。

結論的に言って、のぼり旗のお話になりますけれども、確かに周知の方法として有効な手段であるということは考えます。しかしながら、先ほどから申し上げておりますように、特別な予算措置をしないというようなこと。その中で単年度限りでの使い切りになってしまうというようなこともございますので、財政状況も踏まえて作成の方は予定をしていないというようなことでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○林 修三君

市役所のところに長い市制20周年とありますよね。あれは大変いいなと思って見えています。ああいうのがいろんな公共施設、学校までいけばいいんでしょうけれども、いろんな公共施設に下がるともっといいのかなと思って見ているんですけれども、のぼり旗についても予算的に幾らでもないんですよ。これは考えの違いですからしょうがないですが、私は補正してでもやるべきだと思っているんですよ。そんな予算じゃないですよ。損して得をとれですよ。市民がそれで元気が出るならいいじゃないですか。何のために有効にお金を使うんですか。そこを考えてほしいなというように思いますので、もう一回、できればご検討いただきたい。金をかけないでもできるんじゃないかな。手づくりでもできるんじゃないかなとも思います。よろしくお願いたします。

次に、最後に柔剣道の学習についてお伺いします。これまで、まだ2カ月しかたっていないけれども、実施して安全面の点で問題はありませんでしたか。

○教育長（川島澄男君）

これまで、1つの中学校が今実施しているんですが、安全面で報告があったということはありません。

○林 修三君

大変よかったと思います。あと、テレビでもある県で実施している職員に対しての研修が報道されておりました。答弁の中では、入る前に昨年度、職員研修を行ったということはありません。

ますが、そういう研修面の強化について、今後どういうようにお考えでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

柔道の安全指導ということで、研修を昨年度から実施をしてございます。具体的に申しますと、平成23年2月、23年3月に部会体育研修会ということで、安全指導に向けての研修会を行っております。それから、8月には保健担当者会議ということで、これも安全指導ということをテーマにした会議を行っておるところでございます。

また、今年に入りまして、23年の年度末でございますけれども、平成24年3月に武道必修化に係る保健体育科研修会ということで、これにおきましても同様な研修の内容で行っております。

また、今後でございますけれども、先ほどもご答弁してありますけれども、柔道の指導の経験がない指導者、そういった方に対しましては県の研修会を今後開催されるということでございますので、そちらの県の研修会を必ず受けていただいて、それから授業の指導にあたっていただくというようなことになってございます。

○林 修三君

先生方は指導するわけですが、ぜひ、指導する先生が嫌々で指導していたら効果はありませんよね。ですから、ぜひ、そういった研修の機会を多くしていただきながら、これからも柔道の学習を展開してほしいんですが、これは究極的に柔剣道学習の到達度目標というのは、どの辺に置いていらっしゃるのですか。

+

○教育長（川島澄男君）

学習指導要領で、それぞれ1、2学年、3学年ということで定められてあります。

○林 修三君

大変新しい取り組みですので、まだ2カ月しかたっていません。これからやってみなければわからないところがたくさんあるかと思いますが、指導する先生、あるいは子どもにとっても、保護者にとっても、柔剣道の学習が入ってきてよかったなというように思えるように、そういった環境づくりというか、それをぜひ職員の研修を含めてお願いしたいなというように思います。

今日は、私が質問させていただきまして、大変夢のある答弁もいただきました。大変うれしく思います。これから八街の街づくりがますます進んでいくことを願いまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時48分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

木村利晴議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

誠和会、石井孝昭でございます。今回は4点の質問させていただきます。

質問事項1. 市組織改革について。

(1) 副市長の選任の理由と役割についてご質問いたします。

八街市におきましては、今年度4月から千葉県より小澤誠一副市長を招聘し、北村市長の右腕として、就任以来、今日に至るまでご活躍されていることは承知のとおりでございます。本市にとって、副市長を県から迎えるということは、八街町時代の当時の助役、第8代橋爪助役以来、市制施行に至ってからは初めてのことであります。

私個人的には、喜ばしいことであると思っており、北村市長の英断には称賛の意を表するところでございます。本市の財政状況、道路問題をはじめとする都市基盤整備状況、農業、産業振興状況などを見ますと、1市、つまり単独市町村で運営を行っていくことは限りがあります。やはり国や県の施策や情報を頼りに、きめ細かく取り入れていくことは、本市にとって最も重要なことではないかと存じます。

国・県・市行政をつなぐのは人であり、その信頼関係を築いていくのが、また、人であります。この最も重要な本市のポジションは、副市長職ではないかと存じます。小澤誠一副市長には、今まで重ねられた英知と経験を本市の発展に存分に寄与していただきたいと存じます。

そこでお伺いいたします。

副市長の選任の理由と役割について、お伺いいたします。

質問要旨(2) 行政改革推進室の新規設置の理由と役割について。

本市では、今年度新たに市庁舎組織改革として、企画課内に行財政改革推進室が設置されました。各市町村では、地方分権の時代に合わせて、それぞれの市町村が組織の工夫をしております。

平成17年3月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、地方公共団体が行政改革を集中的に実施するため、集中改革プランが策定されております。本市も平成23年3月、八街市行財政改革プランに基づき、歳入の根幹である市税の安定的な確保や職員定員管理の適正化、事務事業全般の見直し等が示されており、効率的な行財政運営が求められております。

本年度は八街市総合計画2005、第2次基本計画の実施計画最終年度であり、第3次基

本計画を見据えた来年度からの新実施計画策定が見込まれる状況にあります。

そこで、お伺いいたします。

行財政改革推進室の新規設置の理由と役割についてお伺いいたします。

質問事項2. 住みよい街づくりについて。

要旨(1) 生活保護制度についてご質問いたします。

①生活保護世帯、生活保護者の現状と見通しについて。厚生労働省の生活保護者の今年度の国の歳出試算では、3兆7千億円としており、2025年度には5兆2千億円程度に増大すると見ております。10年前の平成14年には2兆2千億円であったため、10年で約1.7倍増になってきており、歯止めがかからない状態となってきております。これはGDP(国民総生産)の1.8パーセントに相当する額であります。

厚生労働省は5月16日現在、全国の受給者は、今年2月時点209万7千401人おり、受給世帯は152万1千484世帯であると報道がありました。この数字は、高齢者のもとより、失業などで働ける年齢層の増加が問題となってきております。切迫した課題である、この生活保護制度について、政府民主党は制度の見直しと生活保護に至る手前の困窮者への支援策を総合的に整備する、仮称生活支援戦略を今年秋にまとめる予定であると、先般報道がありました。

そこで、お伺いいたします。

本市における、生活保護世帯、生活保護者の現状と見通しについて、お伺いいたします。

要旨②生活保護者不正受給防止の具体的対策についてご質問いたします。

生活保護者が増大する中、受給者に対する自立支援策の拡充や不正受給対策の強化など、制度の見直しが進められてきております。小宮山洋子厚生労働大臣は、今国会の社会保障と税の一体改革特別委員会で、生活保護費の支給水準の引き下げを検討する考えを表明されました。また、あわせて、生活保護受給者の親族が受給者を扶養できない場合、親族側に扶養が困難な理由を証明する義務を課す、生活保護法の改正を検討すると表明いたしました。

生活保護者の受給資格は、約1カ月以上の生活費を超える預金や現金を持っていないことが目安ですが、資産を隠した不正受給が問題となっております。厚生労働省は、2010年度判明した不正受給は2万5千355件、約129億円にも上り、うち年金や預貯金を正しく申告しなかった不正が約3割の8千601件ございました。これは、刑事事件に発展するケースも多々あります。

自治体は、税務調査で収入状況を把握するなどの対策を講じておりますが、完全に防ぐのは難しく、増加傾向にあるのが実態であります。

そのような中、全国銀行協会は、金融機関が自治体からの問い合わせに応じて、生活保護受給者の預金口座の内容を一括して把握して、報告する方向で調整を始めました。この制度は、多くの金融機関は、自治体からの問い合わせに対し、各支店ごとにしか対応しておらず、別の他の市町村の金融機関への照会をする権限はあるが、各支店ごとにしか対応していなかったため、別の支店の口座は見つけることが困難な状況にありました。

厚生労働省は、全国銀行協会に対し、協会全体での対応を検討することで合意に至ったとお聞きしております。いわゆる出口をしっかりと押さえることは、自治体としての重要な役割ではないかと考えております。不正防止策は、ほかにもさまざまな観点から防止策があると思いますが、金融機関の口座に関しましては、本市としても市内の各金融機関としっかりと連携をとり、情報交換をして不正受給防止に努めていただきたいと存じます。

そこで、お伺いいたします。

生活保護者不正受給防止の具体的対策についてご質問いたします。

質問要旨③上砂地先における施設の経緯と動向について。

昨年、あるNPO法人が上砂地先に生活保護施設、無料低額宿泊所を作りたいという申し出がありました。地元の区会では大変困惑し、さまざまな角度から検証した結果、区会の結論は、受け入れ反対の意を表しました。そのような中、関係者がさまざまな動きをしており、上砂区民は皆心配をしているところでございます。

そこで、お伺いいたします。

上砂地先における施設の経緯と動向についてお伺いいたします。

質問事項3. 農業、産業振興について。

要旨(1) 国が進める「人・農地プラン(地域農業)マスタープラン」の本市の具体的な取り組みについてご質問いたします。

今年度千葉県は、県内農業の主力である園芸農業の生産力強化拡大のため、専門家等からなるサポートチームによる産地改善や施設、機械の整備に対して助成する、輝けちばの園芸産地整備支援事業に約3億円の予算を計上して現在展開しております。農業の高齢化による高齢者の減少が進む中、青年の就農の喚起と就農後の定着化を図っていくことが重要であり、持続可能な力強い農業を展開していくためには、就農前の研修期間や不安定な就農後の所得を確保していくことが求められます。

そこで、お伺いいたします。

本市の基幹産業である農業を支える、これからの若い青年就農者等に対し、手厚い支援措置が求められると思うが、「人・農地プラン(地域農業)マスタープラン」の本市の具体的な取り組みについてご質問いたします。

要旨(2) (仮称)酒々井インターチェンジ、アウトレットモール付近を活用した農業、産業振興策について。

来年の4月には、酒々井インターチェンジの開通とアウトレットモールが開業すると伺っております。近接の本市の住野地域は、農業においては、比較的、生産性は高く、見るところ農業後継者も他の地域と比較して、それなりに多くいる感じはいたします。

工業、産業にあつては、国道409号と県道富里酒々井線を中心に幾つかの工場なり、物流倉庫なりが稼働しており、潜在的発展性の高い地域であると認識しております。

街づくりの基本構想、基本計画や整備、開発保全の方針などに基づき、望ましい都市像の目標を明確にし、広域的な視点からの土地利用の調整、都市基盤施設の整備などを総合的に

示したものが、平成9年に作成された「八街市都市マスタープラン」であり、これによると住野地域は、東関東自動車道への近接性を活かした流通、製造、研究機関などの誘致を図るとあり、産業核拠点の推進地域と指定されております。

昨年発足した本市と酒々井町との間での勉強会では、さまざまな議論が交わされていることと存じますが、その後の進展は気になるところでございます。

平成22年12月議会において、酒々井近接地（八街市地先）にアンテナショップ的な直売所等を作り、八街産野菜ブランド化にも大きく役立ち、関連産業の活性化にも繋がると質問させていただきました。改めて、お伺いいたします。

（仮称）酒々井インターチェンジ、アウトレットモール付近を活用した農業、産業振興策についてご質問いたします。

質問事項4. 安心・安全な街づくりについてご質問いたします。

消防体制の整備について。①八街消防署、南部出張所の耐震工事について。

市民の安全性は消防署建物の安全性が当然のように確保されていて、論じられるものと存じます。今現在、八街消防署が新しく改築されております。また、これから南部出張所の改築耐震工事が行われると伺っております。改築耐震工事に至った経緯と今後の経過をお聞かせいただきたいと存じます。

続きまして、②南部出張所耐震工事期間中の消防、救急体制についてお伺いいたします。

最後に、地域防災力の強化についてご質問いたします。

本市と国営北総中央用水事業所や各市との地域用水協定締結に向けての進捗状況はいかがか。

今年度に入り、本市と国営北総中央用水事業所や各市との地域用水協定締結に向けて準備が進められていると伺っております。その進捗状況はいかがか、お伺いいたします。

②防火用水として、北総中央用水の排泥工を活用した進展について。

去る3月、上砂地域において、北総中央用水事務所、消防署本部、消防団本部、市役所関係課、地元26分団、区役員等のお集まりをいただき、北総中央用水の排泥工を活用した取水放水試験が執り行われました。南部地域には消火栓がないため、防火用水としてのこの利活用は、まさに焦眉の急でございます。

そこで、お伺いいたします。

防火用水として、北総中央用水の排泥工を活用した進展についてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。明瞭快活なご答弁をご期待申し上げます。

○市長（北村新司君）

個人質問3、誠和会、石井孝昭議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市の組織改革について答弁いたします。

（1）ですが、現在、地域のことは地域に託し、住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会を目指す地域主権改革が進められており、国が地方に優越する上下の

関係から対等なパートナーシップの関係へと、国と地方のあり方が大きく転換されようとしております。

昨年、地域主権改革一括法の成立に伴い、国の地方への関与が薄れ、地域の実情に応じたきめ細やかな行政サービスを提供するため、県や市町村個々の重要性がますます高まっている一方、市町村は広域化する行政課題への的確な対応が迫られるなど、行政の広域化も求められており、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化しております。

本市では、「八街市総合計画2005」を平成17年に策定し、将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の具体化に向けて、さまざまな施策を実施しておりますが、この将来像の実現のためには、県を含めた関係団体との連携が必要不可欠と考えております。

このような状況下におきまして、今まで以上に県との連携強化を図り、かつ広域行政に精通し、八街市だけでなく、広い視点にたった行政運営を実現できる人材が必要と考え、千葉県知事に対して経験と実績のある職員を本市の副市長として招請したい旨のお願いをしたところ、小澤副市長を派遣いただいたところでございます。

副市長には、千葉県職員として、総合企画部交通計画課主幹、環境生活部環境政策課主幹兼温暖化対策推進室長、総合企画部政策企画課主幹兼広域連携室長などを歴任された経験をさまざまな分野で遺憾なく発揮していただき、市のさまざまな施策を展開する上で、積極的に職員の指導にあたっていただきたいと考えております。

次に、(2)ですが、行財政改革につきましては、国の指針に基づき平成17年度から21年度を計画期間とする「八街市集中改革プラン」に取り組んだ結果を踏まえ、引き続き安定的に市民サービスを提供するため、平成23年度から26年度を計画期間とする「八街市行財政改革プラン」を新たに策定し、現在そのプランを着実に実施しているところであります。しかし、本市の財政状況は厳しさを増し、さらなる行財政改革推進の必要性が生じていることから、行財政改革推進室を設置し、喫緊の課題の取り組みの強化を図り、持続可能な行財政運営の方向性を示そうとするものです。

なお、この取り組みとしては、事務事業全般について、その必要性、有効性、効率性の観点などから点検を行うとともに、行政の関与のあり方やサービスの提供方法の見直しの検討を行い、歳出の縮減も含め、全庁を挙げて効率的な行財政運営の方向性を確立してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、質問事項2. 住みよい街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、生活保護の受給世帯及び類型別の推移について申し上げますと、平成21年度末における生活保護受給世帯は493世帯、715人で、うち高齢者世帯が222世帯、傷病・障害世帯が189世帯、母子世帯が26世帯、その他が56世帯であります。

平成22年度末では、生活保護受給世帯は591世帯、871人で、うち高齢者世帯が263世帯、傷病・障害世帯が234世帯、母子世帯が37世帯、その他が57世帯であります。

平成23年度末では、生活保護受給世帯は656世帯、941人で、うち高齢者世帯が300世帯、傷病・障害世帯が257世帯、母子世帯が39世帯、その他が60世帯であります。

高齢化の進行や核家族化に伴う扶養意識の変化などにより、高齢者や傷病・障害世帯の割合が高く、保護の受給期間が長期化する傾向に変わりありません。依然として低迷する経済・雇用情勢からも、今後も生活保護受給世帯は増加していくものと捉えております。

次に②ですが、生活保護制度の目的は、生活に困窮している方に対して、その程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活の自立を助長することにあります。しかしながら、本市においても意図的な稼働収入の未申告や虚偽の申請に基づく不正受給が見受けられところであり、これらの事案が発生した場合には、口頭や文書による指導・指示を行い、それに従わない場合には、保護の停止あるいは廃止といった措置を講じております。

こういった不正受給を未然に防止するため、本年4月からはケースワーカーを1名増員し、定期的な訪問調査活動に努めるとともに、収入状況を客観的に把握するための課税調査による収入申告額との突合作業、また、年金・手当等の受給権の確認などをさらに強化してまいり所存であります。

今後も、不正受給が疑われる生活保護受給者に対しては、生活保護の適正実施に向け徹底した調査を実施してまいりたいと考えております。

次に③ですが、上砂地区に設置が計画されている無料低額宿泊所につきましては、平成23年5月、本市に事業団体の代表が来庁し、事前の相談が開始されました。その際に、市内には既に無料低額宿泊所が存在することから、市といたしましては、新たな無料低額宿泊所の設置は希望していない旨を伝えたところであります。

その後、社会福祉法に基づく事務手続を県と行う必要があることから、事業者と県との相談が行われ、県が定める「社会福祉法第2条第3項第8号に規定する宿泊所事業を行う施設の設定及び運営に係るガイドライン」に沿って、平成23年7月に施設計画に基づいた県の事前協議が開始され、県側から設備設置にあたり近隣住民の理解を求めるよう事業者に対し指導がなされました。

平成23年8月29日に開催されました上砂区の区会において、事業者との話し合いが行われ、10月29日に開催された区会で、改めて協議した結果、区として当該施設の開設反対が決定されました。これを受け、11月1日付で市に対し、県へ提出する意見書には、開設反対である旨を記述願いたいとの要望書が提出されました。その後、区長を中心とした区会など、住民による話し合いも行われなくなり、近隣住民の理解が得られない状況が続いております。

本市といたしましては、市内には既に3カ所の無料低額宿泊所が存在することから、新たな無料低額宿泊所の設置を希望していないこと、また、設置にあたっては、近隣住民の理解が必要であることを繰り返し事業者の説明しており、この考えに基づき、今後とも事業者

対し対応してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 農業・産業振興について答弁いたします。

(1) ですが、昨今、日本の農業は担い手の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加等の厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

このため、国は平成24年度に新事業として、それぞれの集落・地域において徹底的な話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成した地域に対し、さまざまな支援を行うこととしております。

作成した「人・農地プラン」に位置付けられることにより、「青年就農給付金（経営開始型）」、「農地集積協力金」「スーパーL資金の当初5年間無利子化」といった支援を受けることができます。

市といたしましては、今後、地域農業の方向性や自らの経営や農地をどうするかなどをアンケート等で確認し、地域・集落における検討の場を設けるなどを行い、「人・農地プラン」の原案を作成してまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、アウトレットモール付近を活用した農業振興策として、農産物直売所の設置について酒々井町と勉強会や意見交換を行ってまいりましたが、酒々井町としては、駅周辺への集客を中心に考えているとのことで、直売所の開設につきましては、町の基本計画にも位置付けていないとのことであります。

また、アウトレットモールを運営する会社である「チェルシージャパン」とも協議を行いましたところ、施設内での特産品等の販売は無理ではありますが、インフォメーションセンターへ市を紹介するパンフレット等の配置については可能であると確認したところでございます。

なお、駐車場を利用したイベント等を過去に開催した経緯もあるとのことのお話も伺っております。アウトレットモールが完成しますと多くの集客が見込まれ、本市の産業活性化とあわせて、雇用の拡大につながるものと期待をしておりますので、引き続き、関係機関と連携を図りながら、協議してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 安心・安全な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、八街消防署及び南部出張所につきましては、佐倉市八街市酒々井町消防組合の施設として八街地区の防災や災害等の対応を担っております。八街消防署については、平成21年度に実施した耐震診断の結果を踏まえた工事を行うこととあわせて、現在の庁舎脇に新たに庁舎を増築するものであり、これは新たに女性隊員が配属されたことにより、施設を整備するもので、本年6月末に完成すると伺っております。

また、南部出張所につきましては、平成22年度に実施した耐震診断の結果を踏まえた工事を行うものであり、本年8月より工事が実施され、翌年2月に完了する予定で、ブレースという筋交いを16カ所に補強するものであると伺っております。

次に②ですが、南部出張所耐震工事期間中の消防体制については、八街消防署及び神門出

張所で体制を整えて実施するとのことであります。

また、救急体制につきましては、地元第26分団消防団施設に救急体制の仮施設を整備し、対応していくことで準備を進めております。

次に(2)①、②につきましては関連がありますので、一括して答弁いたします。

平成18年に国営北総中央農業水利事業の計画変更が採択されたことにより、地域用水機能増進型と位置付けされ、農業用水のみならず防火用水としての利用が可能となりました。これに伴い、北総中央用水関係機関及び消防関係者で組織された地域用水対策協議会で検討を重ね、去る平成24年3月29日付で本市と国営北総中央農業水利事業所及び北総中央用土地改良区の3者により、地域用水に関する協定書が締結されました。

また、防火用水としての活用としては、協定の締結以前からファームポンドやウオータースタンドから消防水利として、防火水槽等の補水に活用しておりましたが、消防活動では、排泥工も重要な消防水利となることから、平成24年3月9日に消防関係者等へ利用説明会を開催し、実用可能な施設であることの報告をいたしました。

今後は各消防団に分団長会議等を通じて具体的な使用方法を説明し、活用してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

ご丁寧なご答弁、誠にありがとうございました。それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

この本市の組織改革についてでございますけれども、4月より小澤誠一副市長がご就任されました。おめでとうございます。8都県市の知事会は総合企画部の広域室長ということで、最後はご活躍をされていた中、本市の方においでいただいた次第でございます。小澤副市長、この選任の理由と役割についてのご答弁は市長からちょうだいしたわけでございますけれども、副市長自ら、このご就任にあたっての決意や意気込みなどがございましたら、お聞かせをいただきたいと、ありがたいと存じます。よろしく申し上げます。

○副市長（小澤誠一君）

副市長の意気込みをということで、私からお答えさせていただきます。

私から改めて申すまでもありませんけれども、今、地方を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。また、本議会でもさまざまな課題が議論されておりますけれども、八街市もいろいろな面で課題等を抱えているんだなという認識を持っております。こうした課題解決に向けては、市長答弁にもございましたけれども、県を含めた関係団体との連携が必要不可欠と考えております。

また、県から参りました私が県との連携強化に努めるのは、これは当然と考えておりますけれども、近隣市町との連携も大切と考えております。そうしたことにつきましても、尽力してまいりたいというふうに考えております。

また、市の課題解決に向けては、何よりも北村市長のもと、職員が一丸となって取り組むことが大切だと考えております。私も市役所の一員として、また、私は県庁で31年間、先

ほど広域連携という話がありましたけれども、そういった業務を行った企画部を含めて知事部局4部を経験してまいりました。そうした経験を活かしながら、先頭になって市長を支えていきたいというふうに考えておるところでございます。

副市長として、誠心誠意努め、八街市の発展に尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○石井孝昭君

ありがとうございました。さまざまなご決意の一端を見させていただきました。この本市、八街市の副市長が持たれた印象、また、この市役所の印象はいかがなものでしょうか。

○副市長（小澤誠一君）

八街市に持つておりますイメージを含めまして、私見に及ぶところでございますけれども、お答えさせていただきます。

八街市は落花生に代表される農業を基幹産業とし、一方、都市化が進む北総の中核的な都市という印象を持つておりましたし、今もその印象に変わりはありません。

また、これは赴任して強く感じたことでございますけれども、豊かな自然や風土が守られ、温かい人情にあふれる方が多い地域というふうに思っております。これは、この二月、さまざまな会合に出席させていただきまして、こうしたことを強く感じているところでございます。

一方、先ほど申し上げましたように、さまざまな課題があるということも強く認識したところでございます。

また、市役所におきましては、八街市におきましても長年の行政の積み重ねがあつて、業務は円滑に遂行されているというように認識しておりますけれども、ただ、私が外部から、外部と申しましても県から参りましたので、この外部から見た場合の問題点、県での経験、こういったものを助言することにより、より一層市役所が円滑に回れるよう精いっぱい頑張りたいと、このように思っている次第です。以上です。

○石井孝昭君

副市長、ご答弁ありがとうございました。初めてのご答弁ということでありがとうございます。八街市は県と国のパイプがやはり必要であると同時に、この副市長職には本市の市の職員のスキルアップとか、また、いろいろな情報、これを含めて大変僭越ではございますけれども、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。ご活躍をご期待申し上げます。

次に、行財政改革推進室のこの新規設置を今回されたわけでございます。この新しく設置された行財政改革推進室は、何人体制で執り行われていますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

企画課内でございますけれども、室としては室長含めて3名体制でございます。

○石井孝昭君

3名の体制で4月から発足2カ月ということでございます。市長答弁にも、るるこの一端は見たんでございますけれども、現在、取り組んでいること、市民の皆様に行革の推進室

を作って、今後どのようにこの行革担当推進室という新規で作ったものを市民の皆様に見えるかと申しますか、見えるようにしていくことが重要かと思っておりますけれども、その点は今後どのような形で進めていかれるのか、お示しいただきたいと思っております。

○総務部長（浅羽芳明君）

行革でございますけれども、行革の本来の目的を申し上げますと、予算、人員、これを有効に活用して、住民の満足度を最大化させる、目指す、これが目的だというふうに思っております。最終的な目標は、そういうところにあるわけでございますが、ご承知のとおり厳しい財政状況ということがございまして、当面、行財政改革推進室でやらなければいけないこと、ある程度限られてくるということになるわけでございますが、そういう中で既に第1回目の行革の推進本部会議を開催しておりまして、平成25年度、来年度の予算編成に向けて歳出削減、それから歳入確保への取り組み方法、これらを決定したところでございます。

この会議の中では、特に先ほど申し上げましたように、歳出削減に向けた事務事業の見直しについての議論、これが中心になりました。その中では、今年度から事務事業の見直し、総点検、これを行政評価という手法によって行っていくということを決定したところでございます。現在、平成23年度、昨年実施をいたしましたすべての事務事業につきまして、各課で評価シートというのを作成いたしまして、このシートに基づいて、今後3段階にわたる評価を実施をして、最終的には予算に反映をさせていこうというものの、これが現在行われている主なところでございます。

それから、歳入確保というような問題、これもございまして、歳入確保ということにつきましては、これは昨年度の本部会議で既に決定をしているところなんですけれども、広告事業の活用というようなことで、これは議会でもご提案をいただいております。この中で職員の給与明細書、これに広告を掲載するようなこと。それから、ホームページへのバナー広告、これも議会で提案をいただいております。こういったことなどについて、実施に向けた作業に入っております。

それから、その他でございますが、自動販売機の設置、庁舎内等でございますが、自動販売機の設置等における価格競争の導入ということで、市有財産を有効に活用するというところで、現在の方法から業者に設置場所を貸し付けするというところ、こういったことなどについても実施に向けた検討、これを進めているようなところでございます。

そのほか、もろもろございまして、人件費の削減、それから職員の健康管理、こういった両面から時間外勤務の縮減への取り組み。それから、指定管理者制度の導入、これらについても検討をしているところでございます。

○石井孝昭君

ある意味、この行財政改革推進室が、この本市の行く行く核となっていくような感じがいたします。大木行財政改革推進室長を中心に、意義ある、有益な室となっていくことを注視してまいりたいというふうに思います。

次に、生活保護制度についてご質問をさせていただきます。

先ほどは年度の保護者数を市長より答弁いただきましたけれども、今年度の世帯数、保護者数の見通しはいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

先ほど市長の方から平成21年度末、22年度末、23年度末の保護世帯の類型別を申し上げたところでございますが、年々増加しているということで、市長答弁にもございましたとおり、私ども本市における特徴、全国的にも同じなんですけれども、高齢者世帯、65歳以上の世帯及び傷病・障害者世帯及び母子世帯、この3類型で90.9パーセントを占めているということでございます。そのことから分析しますと、八街市も徐々に高齢化に向かっている。もう20パーセントを超えるという状況でございます。また、結構年金の額が少ないとか、無年金者の数も増えておるということで、それから、傷病・障害者の方もなかなか改善することが難しいのではないかとことから考えますと、やはり今年度も増加の度合いというのは、なかなか難しいことは難しいんですけれども、徐々に増えていくという傾向はここ数年は続くものと、そのように考えておるところでございます。

○石井孝昭君

具体的な数字はなかなか言える条件にはないかと思えますけれども、やはり全国的に見るとケースワーカーのお仕事、この慢性的なケースワーカーの不足が問題になっているというふうには指摘をされております。大体1人当たり80世帯が目安だというふうに伺っておりますけれども、1人80世帯だと、今回1人増員されて、たしか7人ですかね。7人掛ける80世帯だと560ということでございますけれども、やはりちょっと足りない状況が続いているかと思えます。このケースワーカーの状況に対して、今後の対応策、また、その充実対策はいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、議員がご指摘のとおり、本年度、平成24年度4月から前年まで6人を1人増やしていただきまして、7名体制ということで、今後あたっていくわけでございます。それでもやはり650世帯ぐらいございますので、割るとやはり90世帯強ということになりますので、担当といたしましては、今後、きめ細かい訪問活動をするには、やはりケースワーカーが必要でございますので、できる限り、今八街市の置かれている財政状況、定員管理もございまして、なかなか難しい状況ではございますが、担当課としては総務サイドには引き続き増員の方は要望したいと考えておりますが、今、1人増えましたので、その中で頑張っていきたいと、そのように考えているところでございます。

○石井孝昭君

次に、不正防止策の具体的対策について、最後のセーフティネットと言われておりますけれども、この生活保護ですね。この不正防止が昨今いろいろテレビ、マスコミでもいろんな方々が目立ってきております。困窮者には健康で文化的な生活を保障すると、この憲法で保障されていますけれども、必要でない状況の人に出て、必要である人には行っていないと。また、不正受給が問題となっておりますけれども、国の方も大分力を入れるというふうな感

じがいたします。横行する不正受給対策としては、認定基準の見直し、これは基準がまず曖昧ということが問題になっております。地方自治体の調査権を拡大していくと。罰則の強化、このようなことが検討されていますけれども、本市としては、どのような体制で具体策をとっていくのか、お示しをいただきたいと思っております。

○市民部長（加藤多久美君）

この不正受給に対する福祉事務所の取り組みについては、まず、やはり国の生活保護自体が法定受託事務でございますので、国の制度ということで、まず、国が基本的な考え方を示す、改正の内容を示していただいて、私ども、それにのっとってやるのが法定受託事務の考え方でございますが、とはいえ、実際4分の1の一般財源を使っておりますので、私ども先ほど言いましたとおり、ケースワーカーが本年1人増えましたので、よりきめ細かく訪問しまして、稼働収入の状況等とか、課税調査等の突合等を含めまして、不正受給対策を具体化していきたいと、このように考えておるところでございます。

○石井孝昭君

よろしくお願ひ申し上げます。

上砂地先における無料低額宿泊所、この経緯と動向については、市長からご答弁いただきましたけれども、県のガイドラインもしっかり作っていただかないといけないなという印象がございます。無料低額宿泊所は届出制ということで、県の許可制ではないですよね。仮にこの届け出が受理される可能性というのは、地元の合意があつてということの認識をしておりますけれども、基本的には市からですね。地元の区は反対ということなんですけれども、1つだけ申し上げますが、例えばもし地元の区まで、本市が反対の意を表したときに、県が仮に届け出を受理したということがあった場合に、本市の対応はどのようにするのか、この1点だけご答弁をお願いします。

○市民部長（加藤多久美君）

今、議員が述べられたとおり、この無料低額施設につきましては、社会福祉法で一応、開始後1カ月以内に届出制ということで、法的強制力が私どもガイドライン、県のガイドライン、国のガイドラインもあるわけでございますが、その法定強制力がないという点が、一番、私どもはつらい点でございます。その点で難しい、なかなか厳しい指導ができないというような状況で、私ども苦慮するところでございますが、基本的に私ども、先ほど市長が答弁したとおり、本市におきましては、無料低額施設は全く必要ないという基本的考えがございますので、もし、県の方で今のところは、地元の上砂区の反対、同意がございませんので、私どもとしても、私どものガイドラインにのっとった協定書は作成できないものと考えております。その点からすれば、県が今事前協議の段階でございますが、それを飛び越えて届け出を受けるとは考えておりませんが、あとは事業者の考え方ということになりますが、法的強制力がないので、例えば社会福祉法にのっとった無低の届け出以外の施設となっても、私どもとしては止めることができません。それにのっとれば、もう少し事業者と県と話し合っていて、市の意見を十分に尊重して考えていただきたいと、そのように考えているとこ

ろでございます。

○石井孝昭君

その際は毅然とした対応をお願い申し上げたいというふうに思います。

時間も差し迫ってきておるような感がいたしますけれども、あと3点についてご質問いたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時56分)

(再開 午後 2時06分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○石井孝昭君

続けて質問に入らせていただきます。農業振興問題について質問させていただきます。

人・農地プラン、これの新規申し込みの状況に関しましては、今、現状はどのような状況であるか、ご答弁をお願いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、制度そのものの決定が遅かったということで、今月の広報に載せたということで、今現在は、まだゼロでございます。

○石井孝昭君

基本的にこのプランというのは、新規就農者に限定されているような旨が多いと。150万円補助を先5年間補助していくという制度でございますけれども、現政権は非常にどちらかという新しいもの好きとはいいませんけれども、今現在、農業を営んでいる青年就農者、いわゆる後継者、この新規就農者はよいとしても、この後継者自体に手厚い支援をしていくことが、私自身としては、今後の手厚い支援策の中では重要なポイントかなというふうに認識しております。

農業後継者には、担い手として活躍していかなきゃいけないですし、近代化農業の進展しやすい助成制度などの導入も収入が増えれば、さらに大切なもの、必要なものとなってくると思いますが、その点のお考えはいかがでしょう。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、今ご指摘のとおり新規就農者に限る。あるいは、家族後継者、俗に言う息子さんが後継者の場合には、経営を親と別にするというような、さまざま厳しい条件が付いております。その場合には、認められるということですが、なかなかこれは現実問題は難しいということで、新規就農者にほとんど限られるというふうな形になるかと。これにつきましては、私も3月議会でもご答弁申し上げましたが、私自身も現在の家族後継者、俗に言う息子さんが農業を継いだ方、この方の支援について国ができないということであれば、

市で何かできないのかなということは十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○石井孝昭君

よろしくお願いを申し上げます。

(2)の農業振興、産業振興策、これは酒々井インター近辺、アウトレットモール付近を活用したということでございますけれども、お聞きするところによると非常になかなか難しい状況にあるのかなというふうに認識はしておりますけれども、酒々井の副町長さんも県から来られているということをお聞きしております。本市も小澤誠一副市長がこちらに来られました。市長、副市長の中で、可能性にこの酒々井近辺を使った農業、産業振興策、どのような具体的なものが考えられるのか、お示しをいただきたいと思います。

市長、その辺のご見解をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁したところでございますけれども、アウトレットモールの直売所につきましては、チェルシージャパンもなかなかご理解をいただけない部分がございます。そうした中で、先ほども申し上げましたとおり、インフォメーションセンターへのパンフレットはよろしいというような確認はしております。

また、あわせまして、今、酒々井町さんとは勉強会で盛んに意見交換を行っているところでございます。八街市は基幹産業が農業ということでありますし、ニンジン、落花生、里芋、スイカ等々、首都圏に誇る日本一の産地であると自負しております。そうしたイメージを持って、酒々井インターチェンジ供用開始の中で、八街市の農業としてのイメージという意味で、先般も報告の中で案内標識が今般、ネクスコ東日本のご理解、あるいは酒々井町長小坂様、あるいは富里市長相川様のご理解の中で案内標識ができるようになったところでございますけれども、そうした意味も含めて、八街市のイメージアップのために今努力しているところでございます。しかしながら、なかなか酒々井町の考え方といたしまして、駅周辺の集客ということで、町としては基本計画等を考えているようでございます。しかしながら、八街市といたしましても、今後とも酒々井町さんとは、積極的に勉強会を重ねて、ぜひ、このインターチェンジの供用開始に向けて八街市が基幹産業が農業であるというイメージを先ほどのことも含めまして、しっかりと酒々井町と協議をしてまいりたいと思っております。

○石井孝昭君

この農業振興、産業振興の一端になりますけれども、今日、県民だよりが新聞に折り込まれていましたけれども、この6月号の裏版に隣の富里市のスイカまつり、このように県の県民だより富里市が載っております。先般、JA富里が知事室の方にスイカを持っていかれたという報道がありました。また、議会初日の冒頭には、北村市長の方からJAいんば組合長と、これは内閣の方に持っていったという話もありましたけれども、この県の総合企画部報道広報課、これが窓口ということでございますけれども、このスイカロードレース大会が

17日に行われて、水を飲むのもスイカで給スイカ所というようなことが、ここに書いてあります。八街市も先ほど林修三議員が市制20周年記念事業と、このようなことでいろいろ質問がありましたけれども、夏まつりなり、産業まつりなり、例えばこのような県の広報紙に八街市の産業まつりが20周年で開かれますよと。ついては、夏まつりもありますよと、このようなことをやはり我々から、本市から訴えていくことが肝要ではないかというふうに思います。20周年という期にあたりましては、県のトップの方もできれば来市していただいて、本市の農業振興策のPRに役立てていただく1つになればというふうに思います。副市長も総合企画部にいらっしゃったということでございますので、副市長、すみません、この県民だより、これに載せていただくような行動をぜひとっていただきたいとしたいと思いますけれども、お考えはいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○副市長（小澤誠一君）

県の県民だよりに載せるように、私の方からも働きかけることについては、今後やっていきたいというふうに考えます。それと、酒々井町のアウトレットの件ですけれども、私、就任後、4月に酒々井町の副町長と、うちの担当の部課長を連れて酒々井町の方と打ち合わせを行ってまいりました。市長がご答弁申し上げましたとおり、アウトレット内の野菜販売等は、これはチェルシージャパンの方針としてかなり厳しいと。ただ、駐車場等を利用した、そういうイベントは可能性としてはあるのかと。そういったことを含めて地元の酒々井町とは今後も連携を密にして、情報交換はきちんとやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○石井孝昭君

PRはやぶさかではないというようなご答弁と早速酒々井の方にも働きかけを動いていたという点に関しましては、感謝、御礼を申し上げます。また、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

最後の安心・安全街づくりについての質問に入らせていただきます。

八街消防署南部出張所の耐震工事、特に南部出張所はこれから工事をさえるということで、Is値が非常に低い、これを先般伺ったところでございますけれども、耐震工事の数カ月間は二州、川上地区が特に影響を受けるのかなというふうに認識をしております。救急車にあっては、今の26分団の機庫を活用して整備すると伺っております。どのような体制になるのか、お知らせいただきたいとしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

南部出張所の耐震工事の期間中の体制ということでございますけれども、消防体制につきましては、先ほど市長からご答弁を申し上げたとおり、八街消防署とそれから神門出張所、ここで対応していくんだというようなお話でございます。それから、救急体制の方でございますけれども、これについては特に救急ということもございまして、地元から強い要望があったということで協議をいたしまして、今のお話にあったように地元の26分団の消防機庫、ここに仮の設備を作って、救急車については1台配置をして、人員については4名体制で救

急を行っていくんだというようなことでは聞いております。

○石井孝昭君

救急にあっては4名体制ということでございます。消防にあつて、消防車は神門から来る、八街市消防署から来るという体制になるというふうに伺っております。特に地元の消防団の協力、今後は第一線が消防団が、もし不測の場合は各団の団員が火事の現場の第一線に配備されるということになってくると思います。その辺の地元の消防団に対しての心構えなり、配備体制、この分団長会議等々を通じてで結構でございますけれども、その周知徹底はどのように進んでいるのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

この間の消防、あるいは救急体制でございますけれども、今、議員さんがおっしゃられたとおりの形で進めておるところでございます。これにつきましては、地元を含めて協議をしながら進めていただいているところというようなことで理解をしております。そのような中で、救急体制につきましては先ほど申し上げたとおり。それから消防体制については、八街消防署とそれから神門出張所に対応するというところでございますけれども、加えまして、この期間中につきましては、特に地元の消防団、これにつきましてはいつもに増してのご協力、これをいただかなければいけないと。これは十分に承知しております。

今後どのような体制で救急体制、それから消防体制を整えていくのかということにつきましては、8日に分団長会議がございます。それも含めまして、機会を捉えてきちんと説明をして、今までちょっと説明不足だったというような声も聞いておりますので、その辺の反省を踏まえて、きちんと地元に対して説明をしてご理解をいただきながら進めていきたいというように考えています。

それから、そういった協議が整った末には、地元の方々に対しましても十分に周知をしていきたいというふうに考えております。

○石井孝昭君

よろしく願い申し上げます。

最後の質問に入ります。地域防災力の強化について、北総中央用水の協定締結が3月29日に結ばれたということで、国と北総中央用水事業所、本市との間にこの協定が結ばれたことは、一歩前進したなという感があります。関連しますけれども、南部地先は水利が問題となっておりますので、排泥工の利用は大変有効であるというふうに認識をしております。今日開会日ですけれども、昨日、南部出張所の職員、消防署員がこの排泥工の実地、現場視察と点検を行ってございました。出番・非番がありますので、前回は出番の方、今回は非番の方ということで点検を行って、排泥工と空気弁を調査してございました。初めて蓋を開けるので、皆さん「おお」という歓声が出ていましたけれども、この排泥工を配備していく上においては市の職員をはじめ、団本部、地元の消防団、皆さんが有効に自然に利用できるというために、今後の配備体制、整備体制が重要になってくると思います。

また、排泥工マップでも、どこにその排泥工があるかわからないという、排泥工自体の存

在自体も消防団員もまず何人かしか知りませんし、その辺についても周知徹底をお願いしたいんですが、その排泥工マップでも作っていく。それを例えば9月1日の非常招集訓練のときに活用するとか、また、時を新たにして消防団員に周知徹底するとか、そういう活動が必要ではないかというふうに思っております。そのような体制に向けてのお考えはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、貴重な消防水利となるということで協定を締結させていただきました。そのことについて、実際の消防に携わる方たちが知らないということになっても困ります。そういうこともございまして、協定書の中にも施設を防火用水に使用する場合には、水利地図に整備をするんだと。その場所を水利の地図として整備をするんだ、地図として位置付けるんだというようなことも書いてありますので、マップという形になるかどうかは別として、きちんとそれはここにあるんだよということについては周知をしていきたいというように思いますし、使い方等につきましても、先ほど申し上げましたとおり、この8日に分団長会議がございまして、その場で説明をさせていただくということもございまして、実際に現場に行ってみないと、どのような形で使っていくのかわからないということもございまして、現地での実地訓練といいますか、そういったことも計画をしてみたいというように考えております。

+

○石井孝昭君

特殊金具がなかなか重くて、通常そんなに市販されているものではありませんので、補正予算なり、各分団にその器具を配備していただくなりして、消防体制、消火体制の整備を図っていただくよう要望して質問を終わります。以上です。

+

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、木村利晴議員の個人質問を許します。

○木村利晴君

誠和会、木村利晴、質問させていただきます。

その前に資料の配付のご許可をいただきましたこと、一言お礼申し上げます。ありがとうございます。

安全で安心な街づくり、豊かで住みよい街づくりのため質問させていただきます。

質問事項1. 希望を持てる街づくり。

要旨（1）次世代を担う子どもたちの教育についてお伺いいたします。

全国の各市町村教育委員会で本年度、力を入れて取り組んでいく施策を打ち出しております。例を何点かご紹介いたします。

北海道江別市では、小中学校学習サポート事業として退職教員や教員免許状を持つ人にチームティーチングに協力してもらう事業。長野県上田市では週1回、保育士が小学校訪問をされ、幼小の連携を図る事業。東京都立川市では、新たに特別支援教育課を設置し、支援の

必要なすべての子に就学前から教育支援をする事業。静岡県小山町では退職教員を雇用し、巡回指導させる事業。広島県福山市では中学生70人が韓国で「英語」での生活を9泊10日の日程で生きた語学教育と国際教育を推進する事業等々、目を引く取り組み、施策が報告されております。

そこで質問いたします。

要旨①八街市において就学支援として重点を置いて取り組む新しい施策があるのかお伺いいたします。

また、地域と共同で取り組んでいる市町村もあります。例えば福島県伊達市では「吹奏楽きらめき事業」と名付け、放射能被害が深刻なこの町では、東京芸術大学と連携し、「吹奏楽を愛好する中学生を一堂に会して、語り、つながり、奏で合うことで復興の一翼を担ってもらう」取り組みをしております。

岐阜県八百津市では「ワンコインボランティア制度による地域人材の授業への導入」をしております。有償によるボランティアにより効果を高めている場合もあるとしております。

そこで質問いたします。

要旨②八街市での子どもたちと地域を結ぶ教育の具体策をお伺いいたします。

質問事項2. 安全で安心な街づくりのためのお伺いをさせていただきます。

要旨（1）学校施設について。

3. 11東日本大震災以来、全国的に学校施設の耐震化対策が講じられ、防災対策に余念がないところかと思われま。京都市教委では、市立学校の体育館を災害発生時の緊急避難施設として、さらによくする機能にするように整備を進めるとのことです。

太陽光などを利用した発電装置、木材から作った燃料を使うストーブ、シャワー、マンホールを利用したトイレなどを設置。外壁や屋根の断熱化や、照明器具の落下防止工事などを行う。この「学校体育館防災機能強化等リニューアル事業」では、本年度中に対象とする学校を選ぶ計画を立て、平成25年度より整備事業を始めるといふものです。

そこで質問いたします。

要旨①災害発生時における学校施設及び体育館の防災対策機能向上の諸策についてお伺いいたします。

質問2. 要旨（2）防災行政無線について。

災害時防災行政無線が放送されておりますが、各スピーカーから出る音声と同時に放送されており、スピーカー間の中間付近では音が重なりあって、ハウリングのような現象が起きて、大変聞きづらい放送になっております。私の聞るところによりますと、他の市では、防災行政無線を放送する際、各スピーカー間で時間差をもって放送されているので、大変聞きやすい放送となっていると伺っております。

そこで質問ですが、要旨①八街市では有事の際の防災行政無線の伝達方法はどのようになっているのかお伺いいたします。

質問2. 要旨（3）公共施設について。

3. 1 1 東日本大震災においての修復が終わり、施設利用回数が増えている中央公民館ですが、高齢者や身体障がい者の利用も少なくありません。若い人や健常者には苦にならず気にもならなかったことですが、高齢者の方や身体に障がいを持たれた方がトイレを利用する際、非常につらかったとお声をお聞きし、また、いろいろなイベントには参加したいが、トイレが和式なので行きたくないとおっしゃる方々がおられます。和式は直接便器に触れないので衛生的であるとの認識もございますが、紙便座シートや消毒薬を使用すれば衛生面では解消されると思います。

ご高齢者や体に障がいを持たれた方々の楽しみを少しでも増やしてあげる意味においても洋式トイレを増やしていただきたく思いますがいかがでしょうか。なお、他の公的な施設におかれましても同様なことが言えると思います。

そこで、質問です。

要旨①公的施設でのトイレの現状をお伺いいたします。

質問事項3. 道路問題について。

要旨(1) 道路の冠水について。

要旨①側溝のある道路での冠水箇所の対策についてお伺いいたします。

雨が降るたび、あっちこっちで冠水があります。ゲリラ豪雨的なものは排水溝があっても、瞬時には排水できず、通行に支障を来すこともあります。2日たっても3日たっても水が引かないところもあります。いろいろな原因があると思います。側溝付近に樹木があり枯葉が頻繁に落ち側溝にたまり、すぐに排水溝をふさいでしまったり、排水溝そのものが能力不足だったりするものもあります。

勢田入口付近から東吉田グラウンドに抜ける道路で、一雨ごとに4日間ぐらい冠水したままのところがあります。車の往来はそれほど多いところではありませんが、スーパーも近くにあり生活道路として大事な道路であります。歩行者や自転車の方は通行困難となっております。早急の対策が必要と考えます。

また、側溝もなく低地に自然排水されている道路であります。流れ切れず水たまりとなっているところも見受けられます。車による水はねや自転車、バイクのスリップ事故、そして冠水箇所を避けるために通行進路を変更する対向車との事故、想定したらきりがありません。

そこで、質問します。

要旨②側溝がなく冠水している箇所の対策についてお伺いいたします。

質問事項3. 要旨(2) 道路の安全について。

要旨①歩道のない道路についてお伺いいたします。

現代の車社会において、歩道を歩いていても、信号が青で渡っていても事故に遭うこともある時代です。まして歩道もなく、車と一緒に車線を歩行しなければならない場所は危険極まりなく、まして、そこが子どもたちの通学路だとしたら、親御さんたちの心境はいかばかりか、お察しいただけるものと思います。

先般、京都府亀岡市で18才の少年が無免許で軽乗用車を運転し、通学中の小学生の列に突っ込んで死亡事故を起こしました。八街市内でも無免許で運転して補導されている少年たちがいると聞いております。そして、死亡事故にまではならないにしても歩行者との接触事故もあったに聞いております。無免許運転の取り締まりはもちろんです、子どもたちへの安全を一番に考えてあげなければならないと思っております。

そこで、通学路で危険な箇所がありますので、そのご対応を検討していただきたくご提案させていただきます。

配付した資料を見ていただきたいのですが、市道114号線で四木から吉倉に抜ける川上小学校の通学路において、心ないドライバーより子どもたちを守るためにガーデンタウン入口付近と、県道53号線の出入口付近に狭窄工事及び路面に凹凸を付ける工事をしていただき、ドライバーに、この道路は通学路でスピードを出して走行してはいけない道路だと気付かせる施策を施していただきたい。

最後の質問になります。

要旨②歩道が途切れている箇所についてお伺いいたします。

県道22号千葉八街横芝線で、勢田入口交差点から東に向かう歩道の整備ができているのに対し、千葉方向に向かう歩道整備が中途半端な形で止まっていますが、今後の工事予定計画はどうなっているのかお伺いいたします。

勢田入口から千葉方面に約200メートル付近のところはカーブになっており、大変見通しの悪い箇所でもありますので、歩行者が歩道と車道を出たり入ったりして通行しております。大変危険な場所でもありますので、早急な工事着工を希望するものであります。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。明解なるご答弁、よろしくお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問4、誠和会、木村利晴議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項2. 安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

(2) ①ですが、防災行政無線につきましては、地震、洪水、台風等の災害時と火災などの緊急放送や市役所からのお知らせをするための定時放送を親局1カ所、子局46カ所で行っております。

なお、市からのお知らせなどの定時放送については、時間差により放送しておりますが、災害時などは緊急性を要することから市民にいち早く周知するため、一斉放送により放送しております。そのため聞き取りにくい地域もありますが、情報の伝達方法としては、本年度に計画している防災メールやフリーダイヤルを活用して情報収集をしていただくよう周知してまいりたいと考えております。

次に(3) ①ですが、市庁舎の大便秘器につきましては、第1、第2、第3、第4庁舎を合わせまして38基、うち洋式便器は多目的トイレ2基を含め6基であります。

総合保健福祉センターにつきましては、29基中、多目的トイレ6基、小児用トイレ2基

を含め、16基が洋式便器であります。

また、その他の公共施設における洋式便器は、多目的トイレも含めて中央公民館においては2基、スポーツプラザは5基、図書館は5基、老人福祉センターは2基、小学校は155基、中学校は101基であります。

来庁者の多くが利用すると思われる第1庁舎1階のトイレにおいて、男女とも洋式便器が1基ずつしかないために、高齢者の方々などにおかれましては、トイレを利用しづらい状況であると思われます。

今後、洋式・和式の表示板を用意したり、手すりの設置など、トイレをより利用しやすいよう改修してまいります。

また、第1庁舎の多目的トイレにつきましては、現在、オストメイトを含む身体障がい者の方々の使用と限定しておりますが、対象者の見直しを検討したいと考えております。

次に、質問事項3. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、東吉田区グラウンド前の交差点から西側へ向かう市道東吉田4号線に、ご指摘の冠水箇所があることは把握しております。この箇所につきましては、配水管が埋設されておりましたが、何らかの理由により配水管が機能しなくなり、冠水が発生するようになりました。このため、配水管の高圧洗浄を実施いたしましたが、機能は回復せず、原因も特定できませんでしたので、今年度、新たに配水管の布設工事を実施する予定になっております。この工事を実施することにより、道路冠水は解消するものと考えております。

次に②ですが、近くに流末がないために側溝などの排水施設を整備することができず、その結果、冠水が発生してしまう箇所が幾つかございます。このような箇所につきましては、現場の状況に応じて、主に2つの手法で対応しております。

1つ目は、道路の地下に浸透施設を整備するというもので、現在のところ10カ所整備済みであります。今年度においても、3カ所予定しております。

2つ目は、冠水箇所に隣接する空き地や畑などの土地の一部を借り受け、調整池として雨水を貯留・浸透処理するというものです。現在のところ、調整池用地として36カ所の土地をお借りしております。

今後とも、道路冠水の解消に向け、鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、ご指摘の箇所であるガーデンタウン入口から川上県道へ向かう市道114号線の整備につきましては、「八街市総合計画2005 第2次基本計画」の中の「一の街 めざします！便利で快適な街」で主要事業として位置付けられております。

今年度から川上県道との交差点改良のための測量設計に県が着手すると聞いており、この交差点改良が完了した後、114号線の歩道整備を含めた道路改良に着手する予定でございます。しかしながら、交差点改良や道路改良には年数がかかることから、事業が完了するまでの間、歩行者等の安全を確保する対策として、どのような手法がとれるのか、交通管理者である警察と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、国道409号及び県道の整備を行っている道路管理者の千葉県印旛土木事

務所に確認したところ、関係地権者との協議が整った箇所から順次整備を行っているとのことでございます。

八街い地先の主要地方道千葉八街横芝線の歩道が一部途切れている理由につきましては、何人かの方との用地交渉が難航しているために、このような状況になっているとのことでございます。

この県道の歩道整備につきましては、全体計画延長で1千200メートル、幅員が3.5メートルでございまして、昨年度までに562メートルの整備が完了しております。

平成24年度は、用地買収及び整備工事を90メートル予定しているとのことでございます。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. 希望の持てる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、八街市では「豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る」という教育目標を掲げています。

教育目標の具現化のために、必要な学力を有すること、あたたかい思いやりの心で他者と関わることに重点を置いた人づくりを推進いたします。

その中で、特に八街市の課題である、学力の向上、長欠児童・生徒の解消について取り組んでまいります。

次に②ですが、各中学校区では、それぞれに地域と連携を図り、特色ある教育を進めてまいりました。平成22年度より、市民が教育について理解と関心を深め、学校と家庭、地域がそれぞれの教育力を高め、連携教育の充実を図るべく、11月12日を「やちまた教育の日」と定め、11月を「やちまた教育の日月間」としております。

幼稚園、小中学校においては、地域公開を行うことで、地域に学校を知っていただき、地域との連携強化に努めています。また、地域ボランティアを募り、幼稚園や小中学校の教育活動にご協力いただき、学校や家庭だけでなく、地域で子どもたちを育む取り組みを推進しております。

次に、質問事項2. 安全で安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、学校施設は避難場所となることから、耐震診断が必要な学校についてはすべて行っており、現在は診断の結果を受け、順次耐震改修を行っているところであります。

現在の学校の耐震化率は89.2パーセントとなっておりますが、特に避難所の拠点となる体育館につきましては、朝陽小学校の体育館の改築が完了すれば、耐震化率は100パーセントになります。

そのほかの防災対策としては、学校内において照明器具、収納棚、棚置きテレビなどを目視、触診、打診で確認できる安全点検を毎月、学校職員で行っております。

今後も最大の防災対策は、一人ひとりが常に防災意識を持ち続けることであると考え、災害に備えてまいります。

○木村利晴君

では、自席で再質問させていただきます。

まず、教育に関してですが、いろいろと八街市におかれましては、幼小中高と連携して子どもたちの成長に途切れることなく見守っていく取り組みをしているということで、大変すばらしい取り組みをしているなというふうに、ずっと考えております。各市町村がいろいろな施策を打ち出しておる中、やはり他の市町村に負けないくらい八街市も教育に熱心に頑張っているよということを見せていただきたいなということで、この幼小中高は八街のブランドである連携教育なんです、この中で特に今年度、的を絞って強化していくというものがございましたら、お聞かせ願いたいなと思います。

○教育次長（長谷川淳一君）

幼小中高連携教育に関するご質問、特に今年度重点的な施策はというようなご質問だというふうに理解してよろしいかと思えますけれども、幼小中高連携教育につきましては、3つの柱、1つ目が継続指導6項目、2つ目が学校の改善、3つ目が学校・家庭・地域との連携、この3つの柱がそれぞれ具体的な指導、また、偏りなく14年間、幼稚園から高校まで14年間連続して指導して生きる力を育むものというふうに考えております。ご質問にありましたように、年度によって幼小中高連携教育の重点施策に取り組むというような、そういった考えではございませんで、日々の実践や改善に努めて魅力ある学校づくりを目指すということが八街市の教育課題、学力向上であり、不登校対策といった教育課題の解決につながるものと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。引き続き幼小中高連携教育をよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、学校施設の安全対策のことなんです、災害時の避難場所が安全でやはり安心できる場所でなければならない。また、八街は標高も高く、平均44.8メートルということで、郡市内最高で津波の心配もなく、活断層も通っておりません。地震による被害も少ないと思われそうですが、想定外を作らない対策を継続的に考えていってほしいなというふうに思えます。

八街におかれましては、3.11の東日本大震災におきましては、停電があり、コンビニ、スーパーの食料不足、また、ガソリン供給制限など、市内がちょっと混乱に陥ったようなところもありますので、この点も踏まえまして、八街でのそういう独自の対策もこれから考慮に入れて検討していただければありがたいなというふうに思えます。

震災より1年3カ月たったわけなんですけれども、やはり防災意識というのが途切れてはいけないということで、我々は毎年毎年この防災に対する気持ちを新たに、もう一度思い起こす意味でも、検討していくという心構えというのは大事かなというふうに思っておりますので、継続的な防災教育をよろしくお願ひしたいと思えます。

あと、先ほど言われた防災無線に関してなんです、私はハウリングという表現の仕方をしましたけれども、ハウリングというのは講堂でマイクとスピーカーが行ったり来たりして

音が増幅して相当聞きづらい音になっていくということで、今回の防災無線の聞きづらいというのは、このハウリングの症状とはちょっと違うのかなと思うんですが、共鳴して少し聞きづらいところがやはりあって、言葉自体がはっきり聞こえていないと。何を言っているのかということが、やはり住民の不安があったということなんですね。ですから、そういう意味では、市長の答弁にもありましたけれども、早急に伝えなくちゃいけない、このはやる気持ちはわかるんですけども、正確に伝わらなくてはいけないという目的、防災無線を流す目的というのがやはりあると思うんです。ですから、はやる気持ちで放送されるよりは、確実に伝わる放送でなくてはならないのかなというふうに思っておりますので、その辺のところも含めた形で聞いて聞こえやすいところもあるんでしょうけれども、聞こえにくいところも局部的には存在するというので、もう一度、その辺のところをしっかりと点検していただきたいというふうに思っております。

それから、洋式トイレのことなんですが、本当に今数字をお聞きしただけでも、かなり少ないかなと。やはり私たち健康なときには感じなかったことなんですけれども、なかなか高齢になってきて、足腰が弱ってきますと非常につらい面がございますので、この辺のところも工事の費用がかかるかもしれませんが、そういう工事をして直さなくちゃいけないということではなくて、簡易的にそういうことができる簡易型の設置洋式トイレというのもございますので、この辺のところも検討していただけるかどうか、ご答弁をお願いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

市庁舎の方から申し上げますと、シルバー人材センターに委託しております市庁舎のトイレ清掃業務につきましては、1日1カ所当たり1回の清掃回数でございまして、和式便器にかぶせるだけの簡易設置型洋式トイレにつきましては、その内面に水が流れませんので、一旦汚れますと次の清掃まで、そのままであり、衛生面からそれを気になさる方も多いと思われまますので、現在のところ市庁舎につきましては、設置の方は考えてはございません。

○木村利晴君

なるべく、どういう形がいいのか、費用をかけずにできる方法があれば、皆さんとまた協議して前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

あと、道路の冠水なんですけれども、東吉田付近では、これから対策していただけると。ありがとうございます。本当にここのところ全く排水されていまして、先ほどの質問のときには、4、5日と言っていましたが、1週間たっても引かないというような状況ですので、早期の工事をしていただければ、住民も非常に助かるかなというふうに思っております。

あと、最後になりますけれども、市道114号線、ここのことに関しては、随分前からいろいろと問題が出ていた地域だと思います。配付した資料に写真も付けたんですけども、子どもたちの間を車が行きかっているわけですね。なぜ、提案させていただいたかというスピードがゆるくて、子どもたちの脇を抜ける分には構わないんですけども、スピードを落とさないで、子どもたちの脇を通り抜ける車が多々あるようなんですね。それを見てお母

さんたちが冷や冷やしているわけなんです。ですから、これを早く解決してあげたいなど。今、工事計画は平成28年頃あるということだったんですけども、やはりそんな悠長なことを言っていられないと。そういう心ないドライバーがおりますと、これはいつ事故が発生してもおかしくないということなので、佐倉警察と協議して、この道路問題をどう解決していくのか、早急にご相談していただければありがたいのかなというふうに思いますので、これは、私はいつやるということではなくて、早急ということで、前向きなご検討をお願いしたいなというふうに思っております。

最後になりますが、やはり県道22号の歩道のない途切れているところなんですけど、本当に歩道からおりて、車道に入って通行している際、車がやはり歩行者の間をかなりのスピードで抜けていきますので、我々が見ていても冷や冷やしている。ましてや自転車で通る方たちは本当に車道と歩道を行ったり来たりして通行しているわけなんです。それも自転車ですと結構スピードが出ていますので、歩行者とはまた違った危機感というか、そういうものがありますので、この辺のところも含めた形で前向きにご検討していただきたいというふうに思います。私、お願い事ばかりで申し訳ありませんけれども、お願い事だけして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、木村利晴議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時56分)

(再開 午後 3時06分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

誠和会の小山栄治です。通告に従い、順次質問させていただきます。

質問事項1. 安全・安心の街づくりについて質問させていただきます。

最初に交通事故防止について、3点お伺いいたします。

1点目に、要望書が出ていると思いますが、一区1号線と三区40号線の交差点、二区スリーエフ脇竹内十字路に信号機の設置をという質問でございます。

この場所は、非常に事故が多い交差点であり、通学路でもあり、早急に信号機設置が必要な交差点であると思われませんが、市としては、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

2点目に、八街バイパスの事故防止についてでございます。

八街バイパスは、非常にスピードが出ている車が多く、事故が多発しております。事故防

止の対策は、いろいろと考えられると思いますが、スピード制限を決めることは、非常に有効であると思われます。そこで八街バイパスの速度制限はできないものかお伺いいたします。

3点目に、通学路でもある八街東小学校裏の市道一区38号線に速度制限を作り、交通事故が起きないように対策をする必要があると思われますが、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、防災避難場所について質問させていただきます。

八街市社会福祉協議会は、東京都八街学園と災害時応援協定を結びました。一般の市民はもちろんですが、福祉にお世話になっている人の避難所としても活躍する重要な拠点になると思われます。その大事な拠点となる避難所を、より強化させるために、八街市と東京都で東京都八街学園を拠点とした防災時応援協定が結べないのかお伺いしたいと思います。

そして、東京都八街学園への備蓄倉庫の設置も検討していただき、それを含めた協定を結べたらと考えますがいかがか、お伺いいたします。

質問事項2. 健康で活気あふれる街づくりについてお伺いいたします。

1点目、ピーナッツ駅伝について。

ピーナッツ駅伝は、八街市唯一の駅伝大会であり、過去には朝陽小学校から、八街すべての小学校を回る大会でしたが、最近八街の端の方で行われている印象がいたします。

市の最大の駅伝でもあります。もっと市街地近くのコースをすることにより、応援も増え、ランナーにも力が入り、盛り上がる大会になると思います。

そこでお尋ねいたします。

ピーナッツ駅伝大会を、市街地近くでの大会にできないのかお伺いいたします。

2点目、中央公民館元分館について質問いたします。

現在、八街の公民館は、中央公民館1館しかありません。平成17年度までは、分館が3館あり、中央公民館を含め4館あったのですが、平成18年から区の集会施設として無償貸付をしてしまいました。これは、社会教育推進にとって、大きなマイナスであったと思われます。

そこで、お伺いいたします。

元分館の管理・運営はどのようになっているのか。

2番目、市の関わりは、どのようになっているのか、お伺いいたします。

以上、大きく分けて4つの要旨について質問をさせていただきます。明解なご答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問5、誠和会、小山栄治議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全・安心の街づくりについて答弁いたします。

(1) ①、②、③につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

信号機の設置や速度規制等につきましては、千葉県公安委員会が行っております。市としては、地域のご要望に応えるべく、以前から佐倉警察署を通じて、千葉県公安委員会に

設置要望等を行っているところであります。本年も5月15日付で、信号機の新設29カ所、速度規制5カ所を含む要望書を佐倉警察署に提出しているところでございます。

ご質問の二区スリーエフ脇竹内十字路につきましても、危険箇所と認識しており、以前から要望を行っております。

なお、信号機の設置につきましては、千葉県警察本部において、交差点形状の調査分析を実施したところ、交差点改良を伴うとのことから、現時点におきましては難しいものとなっております。市としましては、現在、注意喚起の看板や立体減速表示シートを設置し、対応しているところでございます。

次に、八街バイパスの速度規制につきましては、佐倉警察署へ確認したところ、道路設計上時速60キロメートルで設計されている道路を速度規制することは難しいとの回答でした。

今後は、道路管理者である印旛土木事務所とドライバーに注意喚起を促す道路標示や看板等の設置について、協議してまいりたいと考えております。

次に、八街東小学校裏の市道の速度規制につきましては、本年4月に佐倉警察署と市において、再度、現地調査を実施し、今年度中に最高速度を30キロメートルとする速度制限を実施するとの回答を佐倉警察署からいただいております。

今後、速度規制の実施に合わせ、市におきましても外側線の整備等を実施してまいります。

次に(2)①、②につきましては、関連がありますので、一括して答弁いたします。

千葉県内の市町村におきましては、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生した場合、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができない場合に、市町村相互の応援が迅速かつ円滑に実施されるよう相互応援に関する基本協定を締結しているところでございます。

その他では、現在医師会をはじめ、食料品、日常生活用品を提供いただける大手の民間企業等の各団体と災害時の協定を締結しているところでございます。

また、防災備蓄倉庫につきましては、30カ所ある避難場所に平成23年度末までに15カ所設置したところであります。

ご提案のありました東京都との災害応援協定につきましては、東京都八街学園を介して、また、あわせて備蓄倉庫についても、その可能性について相談させていただきたいと考えております。

次に(2)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

住野と用草の元分館につきましては、平成18年4月1日から住野区、用草区に対し、また、松林の元分館につきましては、同年6月1日から夕日丘区の松林第一町内会に対し、集会場の用途に限定し、建物使用貸借契約を締結しております。

このため、契約の相手方である団体が独自の規約等により管理・運営されております。市といたしましては、所有物である建物の損害共済に加入しており、また建物の維持修繕につきましては契約の規定により負担することとしております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項 2. 健康で活気ある街づくりについて答弁します。

(1) ①ですが、ピーナッツ駅伝大会は、本年度で56回目を迎える大変歴史ある大会です。コースにつきましては、主要幹線道路を利用し、市内全域を継走していた時代もありました。その間、参加者も年々増加し、交通量も増えてきております。

また、市街地では信号機やJRの踏切があることから、選手の安全面などを考慮し、現在のコースに至っております。

なお、市街地付近での開催につきましては、今後、スポーツ関係団体などと議論してまいります。

○小山栄治君

それでは、自席から何点か質問させていただきます。

交通事故防止について、最初にお伺いいたします。

二区スリーエフ脇竹内十字路の信号機については、事故の多い場所ですので、これからも続けてできるようにお願いしたいと思います。

それから、八街バイパスの速度制限、道路設計上60キロメートルだということですがけれども、これだけ開通してから事故があるところで、そういう60キロメートルというのは何かおかしな気がいたしますけれども、事故対策として、ほかに何か方法をとっているようなことがあるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この道路につきましては、ご承知のとおり県道ということで、道路管理者は印旛土木事務所ということになります。したがって、市では特にその対策ということにはならないものでございますけれども、先ほど市長答弁で申し上げましたように、市の方からも印旛土木事務所等に対しまして、道路標示あるいは看板等の設置、この辺について申し入れをしていきたいというふうには考えておるところです。

○小山栄治君

この八街バイパスの速度制限は、これからも60キロメートルではなくて、私は50キロメートルにすべきだと思っております。60キロメートルといっても60キロメートルで走っている車というのは非常に少ないわけですし、八街の今までの道路事情から見ると、2車線で今までの運転の仕方ですと、非常に事故が起きても不思議ではないというのが、私はあそこを通っていて実感しますので、これはこれからも、ぜひ要望して、せいぜい50キロメートルの速度制限にさせていただくように要望を続けていただきたいと思います。

それから、八街東小学校の市道、これは30キロメートルに今年度中にということをご答弁いただきまして、ありがとうございます。

それから、2番目の防災避難場所についてでございますけれども、ぜひ、東京都と市と災害時のときに協定を結べたら、現在、社会福祉協議会で結んでいる協定が、より強固になると思いますので、ぜひ、お願いをしたいと思います。

それから、東日本大震災のときに寺院が、お寺などが避難場所として非常に活躍をしたと

というような話も聞きますけれども、八街市でも寺院にお願いをして、防災協定を結べばと考
えますけれども、その点いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

いろいろなところ、団体と連携をしての防災対策ということになろうかと思えます。ご提
案のように、例えば東京都八街学園というのがございます。また、現在、千葉黎明高校さん
の方からも、そういったことで協定が結べないかというようなことで、お話をいただいております。そのほかにも、広い敷地、あるいは広い施設等を所有する団体等ございます。その
辺、どのような形で協定が結べるか、利用ができるかということ、この辺についても十分調
査をしなければいけませんので、ご提案のあったようなことも含めまして、今後の検討材料
課題とさせていただきたいと思えます。

○小山栄治君

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから、先ほど民間協定が結ばれているというようなお話がありましたけれども、現在
どのような民間と協定をどのように結んでいるのか、お願いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

民間との協定ということでございますけれども、民間ということも含めて、市内の団体と
の協定の状況を申し上げますと、八街郵便局、それから市内の特定郵便局との協定、それか
ら市の薬剤師会との協定、それからこれはまさしく民間ということになりますが、イオンリ
テール株式会社八街店ということ。それから、社団法人千葉県LPガス協会印旛支部、それ
から八街市建設業災害対策協力会というようなこと。それから、先日、カインズさんの方と
も災害協定の方を結ばせていただきました。

○小山栄治君

ありがとうございます。民間がいろいろと協定を結んで協力していただけるということは
非常に心強いことだと思いき感謝をいたします。

続きまして、ピーナッツ駅伝についてお伺いいたします。

先ほど各団体といろいろと協議をして、できるだけ市街地でできるような方向で進んでい
きたいというような答弁だったと思えますけれども、魅力ある駅伝にするために、市街地で
行う大会以外にどのようなことを考えているのか。何かありましたらお願いいたします。

○教育長（川島澄男君）

先ほども答弁いたしましたように、このピーナッツ駅伝大会は56回目を迎えるというよ
うな歴史のある駅伝大会でございます。毎年毎年、コースや安全に関する人員配置とか、い
ろいろ充実をしてまいりました。本年度につきましては、やはりそういうことを、昨年と同
じコースを使って、より安全に選手が力いっぱい出せるというようなことで、本年度はやっ
ていきたいというふうに考えております。

○小山栄治君

今年度は昨年と同じコースを使ってやるんだというような、今の答弁だと思えますけれど

も、もう少し前向きに大会を開くのは1月ですので、まだ、話し合いをやる余地は十分あると思いますので、関係機関と十分協議をして、もしもできるならば、今年度から大会ができるように、もう少し積極的に動いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長（川島澄男君）

やはりこういう選手の生命、安全を一番大事に考えて、いいイベントを作っていくというのが大事かと思います。議員さんのおっしゃるように、消極的だということではなしに、そういうことを考えて十分検討しながら各種団体と協議しながら進めていくと、そういうふうにご理解いただければと思います。

○小山栄治君

何かよく納得できないんですけれども、できるだけ関係機関と十分協議をしていただきたいと思います。

それから、名前がピーナッツ駅伝と名乗っておりますので、先ほど石井議員の方から富里のスイカロードレース大会ということで、給水所にスイカを使っているというようなことで、まさか落花生を給水所がわりに使うことはできませんけれども、もう少しピーナッツ駅伝と名前を打っている以上、落花生、ピーナッツをもうちょっとPRできるような大会に持っていったらいいんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

大会の折には、ピーナッツを参加者にお配りしているというPRもやっております。また、+ 県民日より等でもPRを行っております。

○小山栄治君

ぜひ、ピーナッツ駅伝ですので、しっかりとピーナッツを宣伝して、八街のイメージアップということでしていただきたいと思います。

次に、中央公民館分館についてお伺いたします。

八街は南北に細長い場所でありまして、現在、中央公民館1館ですので、社会教育の推進からいうと、中央公民館1館では十分ではないと思いますけれども、その点について中央公民館1館で社会教育が十分できているのかということについてお伺いたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

中央公民館の利用状況でございますけれども、平成23年度、利用団体が3千738団体、それから利用人数でいきますと6万4千585人の方が利用していただいております。稼働率につきましては出しておりませんが、ただ、中央公民館に聞きましたところ、利用者の方と調整を図っていただきながら、全く支障がないかといいますと、なかなかそうとも言いきれないけれども、ほぼ、支障のないような形で利用者の方にはご利用いただいているというふう聞いております。

○小山栄治君

この分館がなくなったというのは、平成15年9月の地方自治法改正によって検討されたという、八街市行政改革推進本部会議ができて、17年11月25日にこれできたという

ようなことですが、このときに八街市には公民館運営審議会委員というのがありますけれども、こういう大事なことですが、その公民館運営審議会委員に意見を聞いたのかどうか。それについてお伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

今日そのお話をお伺いしましたので、担当の方に調べるように指示をいたしましたけれども、今のところ記録がまだ見つからないということで、はっきりそれをかけたか、かけないかというのは、この場では申し上げられないと。大変申し訳ございません。

○小山栄治君

実は私もこの当時、公民館運営審議会委員をしておりましたけれども、そういう記憶がないんですよ。こういう意見が出たかどうかというのは、私に記憶がないので、多分意見が求められたことがないんじゃないかと思っておりますけれども、こういう中央公民館の分館がなくなるということに対して、公民館審議会委員という組織があるのに、なぜ相談をしなかったかというのは、私非常に問題だと思うんですが、その点については、教育長はいかがお考えでしょうか。

○教育長（川島澄男君）

相談がなかったという記憶だそうですね。私の考えるところ、普通はやはり相談するんだろうなというふうに考えます。でも、今その記録がないと、見つからないということでございますので、やはりこういう大事なことは、公民館運営審議会等、またはそのほかのことについても議事として載せて、皆さん方の意見を聞いていくというのが大事かと、そんなふうにも考えます。

○小山栄治君

こういう組織がありますので、これからはしっかりと、そういう委員の意見を、ぜひ聞いていただきたいと思っております。

私がこれをなぜ問題にしているかといいますと、実は分館があったときには、中央公民館の講座で、その分館を使っていたわけなんです。しかし、その分館がなくなったために、いろいろな講座ができなくなってしまったと。そのできなくなった理由というのは、使用料が発生したということです。市で、その使う使用料を予算化されていないということで、今まで使っていた行事、分館を使っていた行事がすべて組んでいたんですが、市の予算がないということで、すべてなくなってしまった、その行事ができなくなってしまったという経緯があるんです。その点について、非常に社会教育を推進する上、また、特に用草分館はいろんな文化財などもあり、あの辺をハイキングしたり、史跡めぐりをしたり、いろいろな講座を用草分館を使って行っていたんです。それがすべて使用料が発生するというのでできなくなってしまったという経緯があるんですが、非常に社会教育を推進する上で非常にマイナスになったということですが、私はこの分館がなくなったということ、そして使用料が発生したために、財政の方から予算がとれなかったと。それで、すべての行事が中止になったという、非常に大きな問題だと思いますけれども、その点いかがお考えで

しょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

大変申し訳ありませんが、そのときの経緯を私は全く存じ上げませんので、何とも言いようがないんですけれども、当然、廃館するにあたっては、そういった講座が予定されておれば中央公民館等でやれるような、そういった形で対応するのが当然の形だというふうには思いますけれども、そういう形がとれていないということであれば、大変それは申し訳ないというふうに考えております。

○小山栄治君

過去のことですので、あまり責めてもいけませんので、使用料について、話に聞きますと市が行っている選挙の開票所、投票所になっているところがあるということですが、そこは無料で貸しているというようなことですが、公民館などの講座で使う場合にも、これは教育委員会なのか、市の方で要望を出すのか、わかりませんが、そういうものも今までの分館の当時と同じように無料で使えるようなことというようなことは要望はできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

今、分館3館は、それぞれの区に無償でお貸しして、そういった管理・運営をやっているというような契約になっておると思います。また、その管理・運営にあたっては地元の方では利用者から使用料をとって、その使用料を管理・運営費に充てるという形をとっているというふうに、私は認識しておりますけれども、選挙は確かに利用料、使用料をとっていないということですので、地元の方で、そういった講座等で、そういう形をとっていただけるものなのかどうかというのは、地元の方の考えもあろうかと思っておりますので、この場で私の方からできる、できないという話は申し上げられません。

○小山栄治君

この分館というのは、もともと市の財産であり、市の持ち物であったわけですが、それが地区に無償提供したということで、有料になるということで、ぜひとも、そういうものに関しては無料にしてもらうように、ぜひ働きかけていただきたいと思います。

最近も子ども会の方で借りようと思ったら、4千円かかってしまうと。4千円かかったらとても使えないよというような話もありましたので、ぜひ、教育委員会の方からも働きかけて、できるだけ安く使えるようにしていただく方が、これからの社会教育の推進のためにもいいと思いますが、ぜひ、お願いしたいと思いますが、その点についてもう一度伺いたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

先ほども申し上げましたように、それぞれ地区には管理運営要綱というのがあろうかと思っておりますので、その中で対応できるものであれば、そういう形をとっていただけるものだと思いますけれども、その辺は確認させていただければと思います。

○小山栄治君

各地区にいろいろな要項があると思いますけれども、あるけれども、それをぜひお願いをするというようなことで、頼んでいただきたいということです。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、小山栄治議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

長時間ご苦勞さまでした。

（延会 午後 3時38分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+